

# 自牧宗湛（中）

綿田稔

## 第一章、史料（承前）

五、文正元年・五十四歳

六、応仁文明の乱中

七、文明十三年・六十九歳

## 第二章、伝歴に関する諸問題

一、生没年と出自

二、幕府との関係および給録等

三、その他の活動範囲

## 資料篇

一、史料（承前）

五、文正元年・五十四歳

文正元年（寛正七年、一四六六）にはまず、季瓊日録の二月二十三日条〔史料75。以下、史料番号<sup>159</sup>以前は三九三号参照〕に宗湛の名前が現れる。

飯尾肥前守の所、来る廿五日御成。よつて御座の間、宗湛上座これを図す。往きてこれを見る。華麗莊嚴の由、これを披露す。かつ御一笑なり。

来る二十五日、飯尾之種<sup>(1)</sup>の邸宅への御成が決定した。そこで御座の間の障

子絵を宗湛が描くことになり、季瓊が飯尾邸に赴いて下見した。季瓊は「華麗莊嚴」と義政に報告する。義政はほぼ満足そうな様子であった。<sup>(2)</sup>

飯尾之種邸は寛正五年三月には完成していたらしいが〔史料55〕、將軍御成にあたって新たに宗湛に障子絵の作画を依頼したのであろう。その経緯は先の松泉軒と同様である。この二十三日には障子絵は完成していたのであるから宗湛への下命はもつと以前になされていたはずであり、前年十月十日条での動きがまさにそれにあたる（三九三号参照）。

季瓊が飯尾邸を下見したのは実際には二十一日のことであったと思われるが〔史料74〕、このことは前例に基づいた行動であったらしい。寛正五年十一月に後花園上皇が室町第を訪問するのの際し、永享九年十月の後花園天皇による室町第行幸の記録が調べられ、行幸前日に五山諸老が座敷を下見していることが判明し、季瓊らは上皇訪問の前日に室町第座敷を下見した〔史料61〕。飯尾邸への將軍御成に際してこの手順が踏襲されたのである。

二十五日、実際に飯尾之種邸への御成が行われた〔史料76〕。この時の御成も知られていて詳細が判明するが、障子絵の具体的な内容については残念ながら記述がない。季瓊も「華麗莊嚴」とのみ記す。これだけをもつてこ

の障子絵が着色画であったと考えるのは早計であろう。水墨を基調とした障子絵を背景に華麗な座敷飾りが施されていて、それはそれで「華麗荘嚴」なのである。<sup>(4)</sup>

さて、飯尾邸御成の翌々日の条に「宗湛上座、湯沐御暇の事、これを伺ふ。御免許の由、仰せ出さる」とみえ〔史料77〕、宗湛は温泉へ休暇に出かけることを願い出、許されたことがわかる。季瓊はこれをさかのぼる二月十一日、翌月が閏月で月例行事がなく寺家は暇であるため、長祿二年閏正月の前後にならって温泉へ休暇に出かけることを願い出て、許されている〔史料73〕。季瓊の言う温泉とは有馬温泉であって、宗湛はこれに同行する許可をえたのである。

季瓊は二月二十九日に京都を発ち、荒牧（現兵庫県伊丹市荒牧町）の上月大和守邸で一泊〔史料78〕、翌三十日に有馬温泉御所坊に達した〔史料79〕。以後休暇の期間中、季瓊は珍しく公用日記の縛りを解き、詳しく一日一日の私的な出来事を書きとどめた。そこに宗湛の人間性が窺われることは幸運である。

飯後、湯山発軫。八鼓刻、御所坊に入る。すなはち浴沐す。その妙美、旧に倍するなり。屋後の青山、旧面を呈す。緇白粉冗し、家々競ふがごときなり。日野殿管せらる修理大夫、<sup>(9)</sup>同浴し来問す。多賀豊後守、同行し同浴す。来りて話す「前日は晴、今日は雨」と。浦上美作守ならびに宗湛上座同伴す。崇寿の雪庵、同浴し来問す。池田、来問す。安富勘解由入道、同浴す。鄰好を修めて、来問するなり。

宗湛はこの前日、浦上則宗<sup>(10)</sup>とともに多賀高忠<sup>(11)</sup>に同行して有馬温泉に着き、

この日、高忠に連れられて季瓊に面会したということであろうか。宗湛が季瓊ではなく高忠―則宗の一行に属していることは興味深い。

さて、閏二月二日に季瓊は宗湛らを交えて宴会を開いた〔史料80〕。

次に聊か小宴ありて談笑す。北鄰安富勘解由左衛門尉・日野殿内修理大夫・同幕崎若狭守・東坊・宗湛・巢河又次郎・慶阿弥・今春与四郎・二条町千代、<sup>(12)</sup>小歌小舞す。談笑して消日す。希有の事と謂ふべきなり。

ここで宗湛は飲み過ぎて翌日二日酔いにかかっている。「宗湛ならびに浦上美作守、前日飽醉に依り、なほ余困あるなり」とみえるのがそれである〔史料81〕。宗湛はまた浦上則宗に伴われて四日夕刻の宴席に参加し、五日の晩にも季瓊を訪問している〔史料82〕。

前夕、安富勘解由左衛門尉に次ぎ、所司代多賀豊後守・東坊・浦上美作守・巢河次郎・宗湛・慶阿弥を招く。小宴談笑して消日す。夜に入りて秉燭、竟に辞去す。……晩来、所司代および東坊・浦上・宗湛・慶阿、来りて話す。かつ寂を慰むるなり。

なお、五日の日中には浦上則宗が百韻の連歌会を催した。そこに宗湛が参加したのか、あるいはその時に宗湛がなにをしたのかについては、季瓊日録には一切記述がない。日中は暴風雨に見舞われて往来ができなかったためらしい。天候が回復した翌六日条に宗湛のことが詳しく語られる〔史料83〕。

南辺前夜、小賊、宗湛ならびに舟侍者・小僕の蓑衣三領を盗る云々。諺

曰く「賊は貧家を打たざるなり」と。その貧たるによりて簀を失う。よつて宗湛および舟侍者・小僕、また聊か慙色あり。よつて宗湛と茶話の次、これを説き、これを笑ふ。もつとも風流の事たるなり。

宗湛は「舟侍者」と「小僕」を連れて、「南辺」と称するところに宿泊していた。五日の夜、おそらく宗湛が夜に季瓊の宿所（御所坊）を訪れている間に宗湛の宿所に賊が入り、蓑三枚を盗んだという。悔しうにしていた宗湛一行に、季瓊は「賊は貧家を襲わないという諺があるけれども、貧だったために（財貨ではなく）蓑を失ってしまったのだ」と冗談めかしたことを言つて慰めた。少なくとも鹿苑院からの月俸をえていたはずの宗湛であるが、季瓊からすれば裕福にはみえなかったということになる。

ここで、宗湛が舟侍者（すなわち□舟）と小僕を連れていたことに注意したい。禅僧としては決して一人前とは言えない宗湛であるから、寺からきちんとした侍者があてがわれるとも、宗湛の人徳を慕つて身の回りの世話をしたいという僧ないし僧を志す者が集まつてくるとも思えない。もしかすると、□舟は俗人時代の妻、小僕は俗人時代にもうけた末子ではなからうか。前年の十月に子が害された直後であるから、もし宗湛に家族がいたとすれば危険を避けて同道させたであろうという気もする。

同日条はさらに続く。

江見河原入道、客寂を慰むため、太平記を読むなり。益翁、浴困によりてただ懶睡するのみ。睡隠とこれを称するを知るべし。亀泉・自牧、又、座隅にて睡るのみ。……文叔翁、小樽を持ちて来問す。微酔の中間、歌を聞く。満座互いにあい楽しむなり。歌は与四郎なり。所司代多賀豊

後守・浦上美作守・宗湛、皆小歌舞ふ。夜に入りて秉燭、遊戯す。北隣安富また招くを以て来りて話す。岩栖院の時、愚老喝食たるを見、勝定院の三条岩栖院屋形への御成に侍し奉るを説く。蓋しそれ六月祇園会なり。実に四十年前の故人たるや、難しきかな。今代、希とするところたるか。かの入道またその時岩栖院殿に近侍す。顧眄、世に光るなり。所司代多賀豊後守、また人物は家を興し威勢は世を震わす。文叔は我門の貴とするところにて、叢林の推すところ。宗湛の画裏は神妙にて、古の牧溪に比すなり。愚老に就きて一日、室名を求む。彼の筆妙を称して名を自牧と曰ふ。牧の字は牧溪に準擬す。ほとんど多くを譲らざるなり。すなはち今、満座緇白皆有名。しかればすなはち。この湯沐の次、会合するは、実に千載一遇なり。云ふ、彼また云ふ。「老後の楽たるなり」と。

休暇の雰囲気を伝えるため大意をとつておく。江見河原入道<sup>(13)</sup>が暇つぶしとして太平記を読んだが、益之宗<sup>(14)</sup>は湯あたりしてただ眠りこけていて、別号の「睡隠」そのままの姿である。亀泉集<sup>(15)</sup>と宗湛もまた部屋の隅で眠りこけている。……しばらくして文叔<sup>(16)</sup>が酒樽を持ってあらわれた。酒を酌み交わし、やや酔いが回つてきたところ、歌を聞くことにした。与四郎<sup>(16)</sup>の歌にあわせて多賀高忠・浦上則宗・宗湛は小歌を口ずさみながら踊つた。夜になつても燭をともして宴会は続いた。北隣の安富<sup>(18)</sup>（勘解由左衛門尉<sup>(17)</sup>）も招きに応じてやってきた。彼は、岩栖院様の時代に勝定院様が三条の細川邸に御成なさつた時にまだ喝食だった私（季瓊）が近侍していたことを話した。たしかそれは六月の祇園祭の時のことだ。実に四十年前の知人はえがたく、今ではほとんどいない。その安富入道はその当時岩栖院様に近侍していて、顧みた

眼差しは世に光っていた。多賀高忠はひとかどの人物で、家勢を興しその權威は世に鳴り響いている。文叔真要はわが一山派の重鎮で禅林社会でも一目置かれている。宗湛の絵は神妙の域に達していて、その昔の牧溪に比すべきものである。ある日、宗湛は私(季瓊)に室号を求めたので、「自牧」と名付けた。牧の字は牧溪に由来している。宗湛は牧溪にほとんど劣っていない。つまり今この宴席にいる者は皆、名をなした者たちである。この休暇でこの面々が集まったのは実に千載一遇というものである。これはいい冥土の土産ができたわいと、みな口々に言いあつた。

「自牧」の号は「牧牛」にも由来していたはずであるが、ここでは省略されている。季瓊としては「牧溪」に由来する気持ちの方が強かったのかもしれない。そうであるならば、「自牧」は「じもく」と発音すべきであろうか。

翌七日、またしても江見河原入道が太平記を読み始めた。赤松則祐<sup>(20)</sup>の活躍する太平記は赤松一党にとつては血湧き肉躍る、胸のすくような話なのであるが、宗湛を含む南辺の面々はよほど退屈だったのであろう、結託して座を逃れた(季瓊のところへ避難した)。したがってどうやら宗湛は根っからの赤松党ではなさそうである。午後には多賀高忠がまた宴会を催すぞと言明するが、宗湛はこれも欠席しようとする〔史料84〕。

江見河原、閑寂たるの故をもって太平記を読む。時に南辺宿者、楨書記・宗湛・慶阿弥、頭を聚め塾居してあい潜む。所司代午浴の次、暫くここに憩み、また小宴を営むと云ふ。自牧翁これを避け、この座に逃げぬ。楨書記、これを逐ひ、これを引くも辞すること再三。しかれども許さず、竟に往く。痛飲を想ひて知るべきか。

このように宗湛はなかば強引に連行されて、きつとまた痛飲させられてしまったのであつた。禁酒して湯治に専念するのが常なのにこんな酒ばっかり飲んでいられるのではとあきれ果てる季瓊を尻目に、季瓊の宿所の南隣で宴会は騒々しく続けられ、挙げ句の果てには酒が無くなったと言つて楨書記が季瓊のところへ酒樽を請いにやつて来る始末であつた。季瓊も宗湛にすっかり馴染んだようで、この日から宗湛の呼称が正規の法諱「宗湛」から自分が付けてやつた庵号「自牧」にかわる。

翌八日は天気がよく、皆で近くの鼓滝をみに出かける〔史料85〕。

快晴に依り、鼓瀑に往きてこれを見る。飛流濺沫、九天に落つ。ほとんど旧看に倍す。往きて見ざるべからざるなり。往く者、文叔、融・泉二侍者、益齋・龜泉・楨・樺・種・賢・自牧・慶阿・葉山六郎・所司代多賀豊俊守・巢河次郎・今春与次郎・東坊・浦上・安志・徳阿・聴叫・千代松・千千代。請客頭は能才、皆これに従ひてこれを見る。尽く快然たるなり。……鼓瀑途中、山は険しく水は遶りて、絶塵たり。帰路、北に向ふ。前面山は遠く雲は遥か。その中間、鹿舌の山なほ屹立す。もつとも最高峰たるなり。俗に曰く「鼓瀑高声叫べすなはち瀑水急落す」と云々。よつて浦上美作守、瀑下に往きて再三叫ぶ。人皆これを笑ふ。帰るにおよび、所司代すなはち楨書記・自牧・慶阿を招き、あい引きて満乎(呼か)す。また曰く「此の瀑に限りて高声叫べば、すなはち必ず急落するなり」と。もつとも奇たるなり。

鼓滝にむかつて大声で叫べば滝の落水量が増すという謂われがあつたらし

く、宗湛は多賀高忠の命で、楨書記と慶阿<sup>(25)</sup>とともに滝に向かつて大声で叫んだ。宗湛がやはり多賀高忠を筆頭とする一行に属していることがわかる。翌九日、朝から宗湛らの泊まっていた南辺の宿所で宴席が設けられた。宗湛は酔っぱらって与次郎（与四郎）の歌を大声で褒めあげる。笑い上戸であったらしい〔史料86〕。

所司代戯れに南辺、楨書記・自牧・江見河原・慶阿の宿邸に就て曰く「常飯を喫するにその不便をもつてす」と。しかして楨、疾走してこれを告ぐ。よつてこの招に就くなり。……今晨常飯これを招く者、所司代多賀豊後守・東坊・巢河次郎・自牧・浦上美作守・慶阿・与次郎・益齋・亀泉。小宴喫茶す。虚談、刻移るの次、与次郎、聊か小歌す。もつとも可たるなり。慶阿、談余戯れに、前日温泉寺住持老律衲、頭を蒙られて温泉縁起を読むの様子に学び、陽りにこの体をなす。もつとも妙たるなり。自牧醉余、高声叫びて彼の歌曲を美む。これ一時の笑柄なり。

十日、宗湛は浦上則宗の宿所に行ったまま戻らなかつた。日録には「自牧、浦上の所において未だ帰らず。よつて午浴を欠くなり」とあつて〔史料87〕、理由はわからないが一之湯における午後の入浴時には不在であつた。このことに季瓊が違和感を持つくらいに存在感を宗湛は持っていたことになる。十一日、宗湛は宴席に復帰する。漢方酒を飲んで益之に「また酒ばつかりのんで」とからかわれ、やはり皆の笑いを誘っている。宗湛には場を和ませるようなところがあつたようだ〔史料88〕。

日本に野老と曰ふは、唐に黄精と曰ふ。太郎携ふる所の籠は、その一の

数なり。もつともこの野老、その味、美たり。しかして自牧これを耽ず。益翁また曰く「自牧、酒またこれを嗜む」と。一座皆これを笑ふ。

これに続いて、この休暇中はじめて作画に関する記述がみえる。

楞嚴頭結制扇子を制するため、自牧をして扇面図画の様子を画かしむるなり。藤花ならびに躑躅ならびに小鳥を画くなり。

「楞嚴頭結制扇子」とは、当年の結制（夏安居に入るための法要）で楞嚴頭<sup>(26)</sup>を務めるべく修行に励んでいた喝食の集梅<sup>(26)</sup>のための記念の扇の意味であろう。<sup>(27)</sup>それを作ろうという話になって、宗湛が図案を描いた。「図画様子」とあるので、墨描きの簡単な草稿という程度のものであろう。藤・躑躅・小鳥を描いたという。藤と躑躅は初夏の花であり、結制の時期にいかにもふさわしい。題材からして、本画を自分で描くつもりだったかどうかは別に、着色されることを想定した下絵であつた可能性はたしかにある。<sup>(28)</sup>

同日条にはさらに次の一文がある。

自牧曰く「所司代この客中、僕夫十員を使ひて云ふ、旅邸に必ず終夜睡らざる者一人を置く」と。蓋しその違犯者を警すためか。

宗湛が説明するには、多賀高忠が部下十名を使って、宿舎に寝ずの番を必ず一人は置くようにしたのであるという。宗湛の宿所に賊が入つたなどの理由で警護をより厳重にしたのであろう。ちなみに、それにもかかわらず二十一日には上月六郎の宿所も盗賊に入られている。有馬温泉では物盗りが横行して

いたらしい。

十二日には阿弥陀堂<sup>(29)</sup>で開かれた詩会後の齋会に顔を出す〔史料89〕。

その宴の中間、彼の詩場の様子を見んと欲し、俄かに所司代多賀豊後守・東坊・浦上美作守・巢河次郎・自牧・慶阿、来会す。真俗二とせず、老少混雑す。爾汝を忘却し、懶酔困墮す。その鼻禪を脱却し、覺えずして帰去す。誰某甲を識らざるなり。一段奇事。また一段風流。千載の美談たるか。

季瓊も絶賛した阿弥陀堂の詩場の様子をみようとする多賀高忠一行が詩会に飛び入り、それが高じて大宴会になった。さすがの季瓊も前後不覚、ふんどしが脱げてもわからないくらいに泥酔してしまった。それに懲りず、翌十三日も阿弥陀堂で今度は多賀高忠主催の齋会が催されるが、そこに宗湛が参加したかどうかは定かではない。続いて十四日にも「南隣」で大宴会が催される〔史料90〕。

所司代、雨に依り帰るを得ず。楨書記・自牧の宿所において暫く滞留す。晩浴に赴かんと欲し、よって談笑す。これを聞き、益齋、かつこれを招かんとす。愚老、枕に欵して一睡し熟さんと欲する時、南隣の益齋翁、所司代を招く。よって自牧・慶阿弥・成知客、座に在り。談笑、撩起さる、笑ふべきたるなり。……所司代、愚老を招かんと欲するも、陽りに熟睡をなす。困臥して起きず。千代松童をもつてして再三これを招く。逃れ難くこれに赴く。すなはち衆客は座に満ち、杯盤は狼藉し、爛酔して歌舞す。独り成知客の癖、起ち舞ひて少しも怠らず。人皆これを笑ふ。

その狂顛困墮の時、かつ糞を垂れる。その香、座に満つ。人皆鼻を掩ふ。その余湿、自牧翁の手に触れる。その臭氣已まず。これをして所司代戯れにこれを嗅ぐ。また鼻を掩ふ。ほとんど堪えざりたり。皆、阿弥陀堂詩宴において鼻禪を墮するは、希代の事たり。また今夜、糞を垂れるは、実にその類たるか。

後半は現代語に訳すことをはばかれるが、もともと酒乱の気であった成知客<sup>(30)</sup>のおかげで、宗湛がこの宴席でとんだ災難に遭遇していることがわかる。その日の夜は宿所の雨漏りがひどくて、宗湛らは温泉寺<sup>(31)</sup>の方丈に一泊した。このことは十五日条〔史料91〕にみえる。

前夜浦上・自牧・慶阿・東坊、温泉寺方丈に往き一宿すると云ふ。これ如何と問ふ。答へて曰く「宿する所の屋廬、漏泄少なからず」と。よつて雨を避くの意か。

この行動は温泉寺方丈で多賀高忠と巢河次郎<sup>(32)</sup>がなにか人目をはばかる密談を交わしたという噂に発展するが、本当のところはわからない。ともあれ翌十六日、季瓊は宗湛らの宿所を訪れ、談笑して一日をすごした〔史料92〕。

朝と無く暮と無く、所司代ならびに東坊・自牧・慶阿・成知客と談笑し消日す。よつて彼の宿所に往き、聊か旅寓の勞を謝すなり。自牧語りて曰く「鎌倉上杉房州、関東の乱を避け、世間の是非を厭いて九州に往く。大内大膳大夫に憑きて、深山大沢の間に隠居す。しかして看經行道、修して残世を送る。人皆その風を望みて敬せざるなし。聞く忽ち逝去すと。

感ずべし慕ふべきなり」と。この事、上月大蔵丞の自牧に遣わす状にこれ有り。

この中で宗湛は次のように語った。上杉憲実(33)は関東の乱(すなわち享徳の乱)を避け、世俗のしがらみを厭つて九州に赴いた。そこで大内教弘(34)を頼り、山奥に隠居して余生をすごしていた。皆その生きざまを羨んで、敬服しないものはいなかったが、にわかにならぬと聞いた。感慨深いことだ。このことは上月大蔵丞が宗湛に宛てた手紙に書いてあったという。

上月氏は季瓊の出身氏族であつて、赤松の支族である。大蔵丞については不詳だが、上月家の者から宗湛に手紙が来て、もとの関東管領である上杉憲実の計報が伝えられた。偶然伝えられたのか、わざわざ伝えられたのかはわからない。宗湛の口ぶりからすると、宗湛は憲実の生きざまに共感をもっている。憲実と宗湛はほぼ同世代で、年長けてから世を捨てるということは両者あい通じる——もつとも宗湛は捨て切れていない——が、それだけだろうか。これについては出自の問題を考える章で再度触れる機会があるだろう。翌十七日、注目すべき記事がある〔史料93〕。

自牧、阿弥陀堂前の岸にて、山中境界を写す。一僕跪きて後ろに在り。刻を移し、画料僅かに成る。御所坊より簾を隔ててこれを見る。あい共に大笑す。阿弥陀堂桜花、今日盛開。夕陽に映えてもつとも艶たり。

宗湛が阿弥陀堂の前の岸で山中の境界を写した。僕童がひとりひざまずいて後ろに控えていた。時間をかけて「画料」がやつとできあがった。季瓊は宿所の御所坊から御簾ごしにその様子をみていた。(互いに気付いて)ともに

大笑した。

日本の景観が屋外で「スケッチ」されていたことを示す記録である。過日、私は元文二年(一七三七)刊の「撰州有馬細見図独案内」(挿図1)を参照しながら現地を歩いてみた。湯屋の旧地は現在「金の湯」という外湯施設になっている。その西隣に御所坊があつたはずであるが、今その地は金の湯の敷地に吸収され、また一部は道路になつていて跡形もない。金の湯の北向かいのビル(そこには兵衛があつたはずである)の東側に沿つた小道を北へ入るとすぐに上り坂になり、突き当たり(左手奥には施薬院があつたと思われる)を東に折れてさらに登ると阿弥陀堂の旧地(今は某社の保養所のような)があり、さらに進むと天神社がある。金の湯から天神社まで三分とかならないが、施薬院から阿弥陀堂、天神社を結ぶ小道は石垣の上にあつて、温泉街より一段高くなつている。「岸」(小高くなつたところ)とはおそらくそのことであろう。前出の「独案内」によれば施薬院の旧地とおぼしき場所の石垣の下に「キシノ下(岸下)」なる宿坊が存在し、なにかの偶然かもしれないが、この石垣上の道が現地で「岸」と称されていたことが窺われる。

この「岸」から北面したのであれば、宗湛は阿弥陀堂一帯の様子を描いたことになるが、おそらくそうではあるまい。「岸」の北側はさらに高く切り立っている(現状ではさらに石垣があつてその上に阿弥陀堂や天神社の敷地がある)ので、北向きの眺望は必ずしも良くない。逆に南を望むと、温泉街が一望でき、さらに麓に温泉寺を擁する愛宕山を左手に、落葉山を右手に、両山の中央に灰形山を遠望できる。現在は温泉街全体の建物が高くなつたため、阿弥陀堂前の地点からは何も眺望できないが、少し東へ寄つて天神社の前からならばその片鱗を窺うことはできる(挿図2)。金の湯の建物も間近によくみえる。御所坊にいた季瓊と宗湛とがお互いを確認して大笑したというの

挿図1 「摂州有馬細見図独案内」部分（神戸市立博物館蔵、特別展図録『有馬の名宝—蘇生と遊興の文化—』神戸市立博物館、1998年より）

挿図3 白雲筆「有馬阿弥陀坊園中灰形山眺望図」（神戸市立博物館蔵、前掲『有馬の名宝』展図録より）



挿図2 天神社前からの眺望（綿田撮影、2007.10.26）  
建物の高層化が進み、ここから温泉街を一望することは困難になっている。右端の二本の電柱の奥に見える瓦葺きの建物が金の湯。遠景は左より愛宕山、灰形山、落葉山。



もうなすける。宗湛が「阿弥陀堂前の岸」から南面した景観を描いたのであれば、「有馬温泉郷図」とでも言うべきものを描いたことになる。

なお、江戸時代後期の例になるが白雲筆<sup>(36)</sup>「有馬阿弥陀坊園中灰形山眺望図」(神戸市立博物館蔵、挿図3)というスケッチがある。阿弥陀堂の境内に入ってしまうと庭が妨げとなつて温泉街はみえないのであるが、このようなところから宗湛のみた風景を想像することも一興であろう。季瓊自身も十二日の条に「この処(阿弥陀堂のこと)、山に対するにもつとも便なり。よつてここに就きて詩場となすか」と記し、四面を山に取り囲まれた境内からの眺望を「一生を送ると云ふといへども、飽くべからず」と絶賛したのであった。

さて、宗湛が絵を描くかたわらに「二僕」——六日条の「小僕」と同一人物に違いない——が控えていた。ただ控えていたのではなく、荷物運びなど、いわゆる助手のような役目をしていたと思われる。その役目を「舟侍者」ではなく「小僕」が担っていたことにも注意したい。つまり宗湛の二従者のうち、舟侍者は絵師を目指す者ではなく、小僕は絵師を志す者であったことがここから窺われはしまいか。

ここで結果的にできあがった「画料」の解釈が難しいが、絵の題材・素材という意味だろうか。本画ではなく、いわゆるスケッチのようなものであったのかもしれない。その意味では雪舟筆「天橋立図」(京都国立博物館蔵)も思い浮かぶ。あるいは「貧」であった宗湛が宿泊料にかえる画を描いたという意味なのかもしれない。この日、阿弥陀堂の前の桜が満開で、夕焼けに映えて大変美しかったと、季瓊は続けている。日録によれば阿弥陀堂前だけでなく、温泉寺の周囲でも桜が見頃を迎えていた。この桜の咲き乱れる有馬温泉の景色を水墨のみで描いたのか、着色も併用して描いたのかは大変興味深いだが、この記述からではなにもわからない。

十八日、宗湛は湯船で遊び戯れ、浦上則宗の宿所における宴席に名を連ねた(史料94)。

浦上、粥膳を贈る。もつとも美なり。東坊・自牧・慶阿・楨・忻・田楽<sup>(37)</sup>徳、これを招くと聞く。……午浴快なり。自牧・慶阿また水戯をなす。高声美を叫ぶなり。……晚来、浦上の宿所に往く。座に入りて両簷の山を看る。その蝸黛髻鬢、その容色、浴に在りてはこれを見難し。吟翫に勝えず絶嘆するのみ。よつて小飲し微酔の間、また来る者は、所司代多賀豊後守。多賀、樽を持つ云々。東坊・成知客・田楽徳阿・愚、伴者たり。益斎・亀泉・楞巖頭集梅・小維那宗種・宗賢・憚侍者・楨書記・自牧・慶阿弥・聴叫・千代松・千々代・上月太郎次郎・葉山三郎・上月六郎・同源五、<sup>(38)</sup>来入す。小歌小舞す。

翌十九日も同様である(史料95)。さすがに冗長であるが、史料を総覧することもひとつのねらいなので略さずに掲げておく。

午浴の午時、潮必ず生ず。泉は湧き、波は揚ぐ。日は照り寒は消ず。これを浴せばすなはち人皆もつとも快となすかな。中間の底、自牧・成知賓・楨記室、或いは戯れ或いは泳ぐ。流去せんと欲するに忽ち驚きて起立す。人皆これを笑ふ。聞く「俗漢皆、温泉寺方丈に往きて午睡す。またあい楽しむ」と云々。

二十日条に宗湛は登場しないが、二十一日条(史料96)には「自牧・田楽徳、浦上の所より酔ひて帰る。高声叫び、その楽あるがごときなり」と、い

かにも楽しそうにしている宗湛の記事がある。

季瓊は二十二日の未明に京都に向かって出立し、二十三日に帰洛した〔史料97・98〕。宗湛もほぼ同時に帰洛したとみえ、翌二十四日に季瓊を訪れる〔史料99〕。

慶阿・兆阿<sup>(39)</sup>・千々代、来問す。禅仏維那、来りて曰く「今日、花残るべきか」と云々。成知客、来問す。自牧、来問す。

休暇をともにした面々が三々五々訪ねてきたような書きぶりである。二十六日、今度は多賀高忠を筆頭に大勢で連れだつて再び季瓊を訪れている〔史料100〕。

今度湯山同浴者、所司代多賀豊後守・同巢河次郎・浦上美作守・東坊・日野殿内修理大夫・飯尾肥前所成知客<sup>(40)</sup>・画師宗湛・兆阿弥・田楽徳阿弥・七条弥五郎等<sup>(41)</sup>・幸弥七等、来問す。

月が改まると世の中は日常業務に戻り、季瓊日録も公用日記然とした記述に戻る。三月二十七日条〔史料101〕には「聯輝の俊侍者・宗湛、参賀するなり」とあり、用件はわからないが宗湛が義政に参賀したことがわかる。これは休暇の御礼のためであろうか。この日は「御虫気により御出なきなり」と日記の冒頭にあるので、義政への面会はかなわなかったとみえる。相国寺常徳院寮舎である聯輝軒の永俊と宗湛との関係は明らかではないが、もしかすると永俊がどこかの作画を宗湛に依頼しようとしたのかもしれない。続いて四月八日、前年の十月八日に宗湛の子が「害された」事件のその後が記され

る〔史料102〕。

宗湛、津田を訴えるところの事、窃かにこれを披露す。よつて御領掌色有るなり。彼の者、殺害の罪なり。

宗湛が津田を訴えたことについて季瓊は人知れず義政にこれを知らせた。了解をえられたような感触であった。津田は殺害の罪で訴えられたのである。「殺害」という表記になっているため、宗湛の子は結局死亡したとみえる。なぜ津田を訴えることについてこのように持つて回つたようなやり方をしていくのかは、わからない。俗人を処罰することであるので、本来は季瓊が口出しをしてはならない案件なのかもしれない。またしばらくして、五月二十六日条〔史料103〕にはこうある。

宗湛上座、庵児敷地をもつて望み申すの所は、中御門、室町、春日の間。この書立ならびに訴状をもつてこれを伺ふ。御領掌。よつて撰津掃部頭に命ずるなり。彼、地奉行たるをもつてなり。

宗湛は姉小路西洞院（挿図4）の自牧庵を移転させようとしたか、別宅を建てようとしたか、津田の襲撃によつて姉小路西洞院には住めなくなつてしまったのか、いずれにせよ室町通沿いの中御門通（押小路通）と春日通（丸太町通）の間、現在で言うところの京都市中京区大門町（挿図5）に屋敷地を希望した。姉小路西洞院から直線距離で約一キロメートル北北東に行ったところであるが、より土御門内裏ないし室町第に近い立地条件——三管領家のひとつ斯波氏邸の南隣で、土佐光信の春日絵所にもほど近い場所——

である(挿図6)。季瓊はその旨を書いた書立と訴状——先の津田を訴えた訴状であろうか——を義政に示して伺った。了解がえられ、地奉行(地方頭人)である撰津之親に命が下った。

この件がどう推移したかはわからない。というのもこの数ヶ月後、文正の政変<sup>(44)</sup>によって季瓊が失脚して近江に蓄電し、日録が途絶えてしまうからである。そして翌年早々には応仁の乱が勃発する。

#### 六、応仁文明の乱中

乱中の記録はほとんどないが禅僧の詩文集に若干の記録がある。

ひとつは瑞溪周鳳の画賛(史料112)<sup>(45)</sup>で、北岩倉の慈雲庵にいた瑞溪が哦松斎図に著賛した文明四年(一四七二)五月二十一日から、同庵で示寂する文明五年五月八日までの間に著されたものと推定される。

#### 自牧庵主、柳下牛眠漁父捕魚図



挿図4 姉小路西洞院の交差点より南を望む



挿図5 押小路室町の交差点より南を望む  
(ともに綿田撮影、2006.11.12)

緑楊の陰裡、放牛眠る。自牧、何ぞ曾て鞭を著するを勞せん。漁父、庵主の楽を知らず。魚法を羨み、網なほ淵に臨む。

題が示すとおり、柳の下に牛が眠り、漁夫が魚を捕らえる図であった。巧みに「牧牛」に由来する「自牧」の庵号を詠み込んでいる。牧溪よりも牧牛を想起させることの方が一般的だったのだとすると、「自牧」は「じぼく」と読むのが正解なのだろうか。

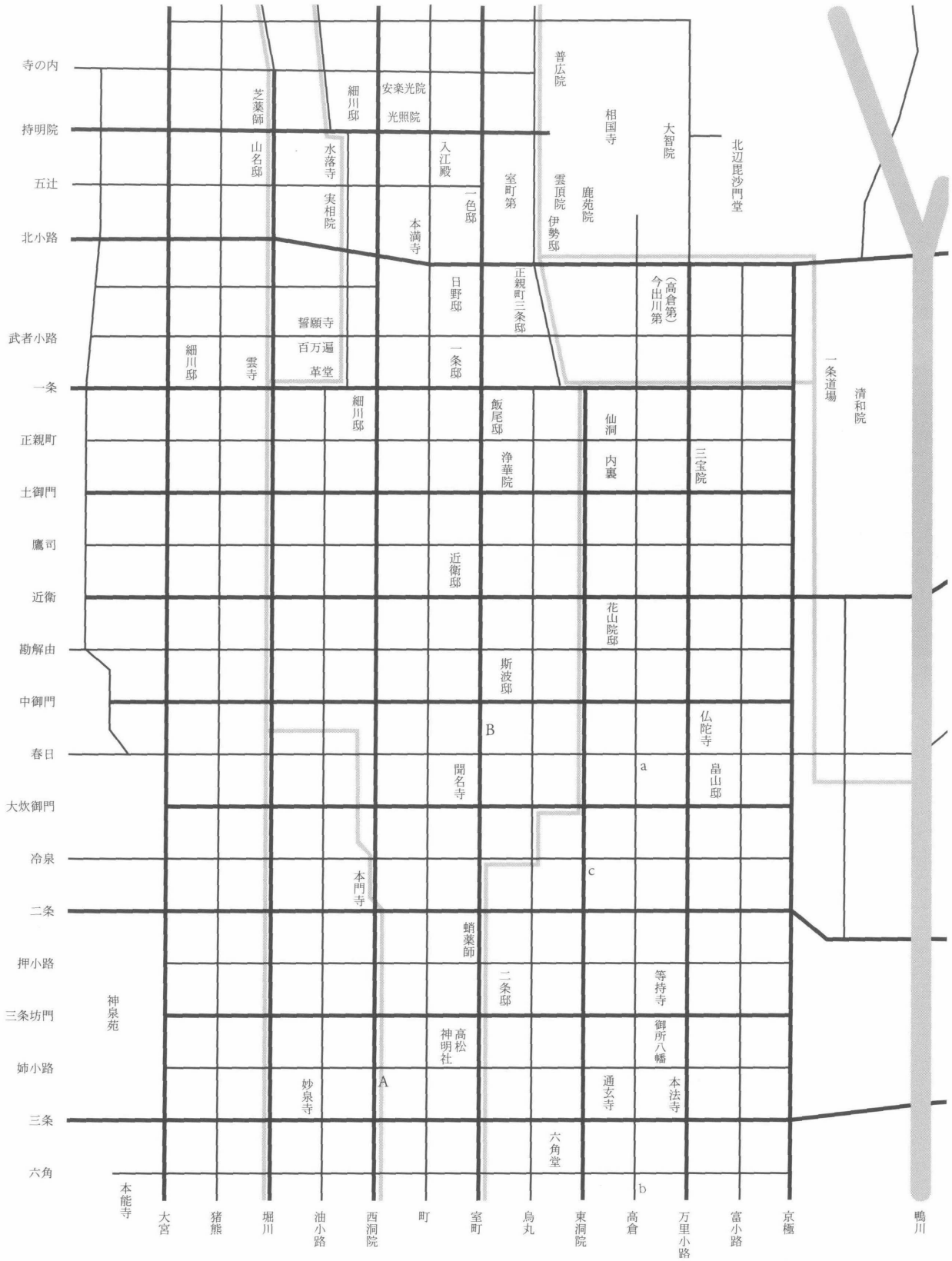
文明五年に著された希世靈彦の画賛(史料113)も知られている。

#### 宗湛画く所の小景に題す

垂柳陰々として野塘を蔭ふ。山影の斜陽に向かふを知らず。老牛は眠り穏れ、草は織のごとし。網を避く遊魚、水面涼し。

これも詩の字面をみるかぎり、柳の下で牛が眠り、網から逃れようとする魚が描かれた図であるから、瑞溪が著賛した絵と同一であろう。一幅の詩画軸であったかもしれないが障子絵への賛であった可能性もある。希世はこの時期、東軍陣中に再建された岩栖院におり、また若いころから変わらず細川氏の手厚い庇護の下にあった。このことを想えば、この絵はいずれにせよ東軍の領袖細川勝元<sup>(46)</sup>ないし細川氏関係の画事であったと考えることができるかもしれない。ただ、いくら細川氏でも宗湛を自在に使えたはずはなく、また「自牧」号の由来を瑞溪に説明したのは義政その人であったようにも感じられるので、何らかの形でそこには義政が関与していたとみる方が良いのかもしれない。

同じく文明五年の十月五日、今度は横川景三が宗湛筆の達磨図に賛をして



挿図6 応仁の乱以前の上京概略図(綿田作成)

応仁の乱以前の武家・公家屋敷や寺社の配置は必ずしも明らかではない。ここでは諸説を参考に、多分に憶測を含んだ試案を示すことにした。作成にあたっては、とくに今出川の流路とそれに沿っていた今出川の通り、それに交差する武者小路の位置関係、ひいては室町第西側一帯の様子を想像することに苦心し、ひとまず大胆に単純化して考えてみることにした。誤解が多いと思われるので、識者のご叱正を請うものである。

A：自牧庵のあった姉小路西洞院

B：文正元年に宗湛が屋敷地を求めた中御門室町、春日の間

a：春日絵所のあった春日高倉

b：六角絵所のあった六角高倉

c：文明9年末に絵所田倉(土蔵?)の位置として記された冷泉東洞院

いる〔史料11〕。

達磨讚 宗湛筆

師、我が祖に遇ふに、我が祖、豈に瓔珞の童子にあらざるか、すなはち大勢至これなり。祖、我が師を得るに、我が祖、豈に齟齬の沙門にあらざるか、すなはち觀世音これなり。両箇の泥牛は彼に在り此に在り、一寺の野狐は古に亘り今に亘る。眼底、四十九年の黄面無く、敢えて六宗を保ち錯をもつて錯を就す。脚下、千七百人の白拈有りて、二祖の以心伝心は耐す。その始め、震旦に入ればすなはち聖諦をもつて問ふに廓然をもつて答へ、梁王に対して悪毒す。爾後日本に出ればすなはち、華は分直墨と曰ひ、蘇弥と曰ふ。和歌に詠じては沈吟。将た、無孔の鏡と謂ふは、元来、没絃の琴。嗚呼、噫嘻、胡説乱道す。溝を填め、壑を塞ぐに、盲に枷、瞎に棒。日は久しく歳は深し。咦、西來の意在るは梅花の樹、昨夜の春風は小林に満つ。文明五年十月初祖忌、不肖の孫景三、焚香拝讀す。

この画像は達磨忌の本尊として使用されたものであろうか。横川は文明四年、細川勝元が相国寺内に建てた小補庵に入っているが、そこで使われたものかもしれない。ただ、横川がここに珍しく絵師名を記録したことから、この達磨図の制作と着賛にはなにか特別な状況があるようにも感じられる。やはりいずれにしても義政の命が背景にあつたと考えるべきではなからうか。ところで文明四年七月、義政は会所および殿舎の修理費用として備中国に段銭を課している〔史料11〕。そして文明五年二月には天皇が室町第泉殿で連歌会を催す〔史料11〕。この間に何らかの作事があつたかもしれない。また先

述の理由で室町第が手狭になつたため、七月ころから幕府は小川第の造営（細川勝元別邸の改造）に取り組んでいた〔史料116など〕。このため、この時期に宗湛が將軍家関係においても画作に多忙な毎日を送つていたことを想像することはできる。この他にも文明十年に建造がはじまる今出川雀屋敷〔史料132〕、翌十一年に再建がはじまる室町第〔史料133〕、文明七年に完成した赤松政則の北小路新邸〔史料121〕、文明十年に赤松政則が招かれた浦上則宗の六角油小路城郭〔史料130〕など、障子絵が用意されたとすれば当然宗湛が関わつたであろう場は見出せるが、いずれも画事の記録を欠く。<sup>47)</sup>

なお、大徳寺復興の勅命も文明五年のことである〔史料114〕。大徳寺復興は勅命を奉じた作事であるので、そこに宗湛が動員されることは十分にありうるであろう。勅命とはいえ資金と資材を集めるのに手間取り、大徳寺方丈の上棟は文明十年二月、法堂の上棟は翌年六月のことであつた。誰が本坊方丈の障子絵を描いたのかはきわめて興味深い、やはり記録がない。

これ以外の動向をわずかに窺わせるのが亀泉日録の明応二年（一四九三）二月二十八日条〔史料157〕である。

喜多坊来りて話を打つ。勧めるに一盃をもつてす。話に云ふ、我が爺、乱中、花御所三間に居所有り。浦上の陳所に往き宿す。毒鼠に逢ひて手を食され、はなはだこれを煩ふ。相公より竹田法印・同周防に命じてこれを医せしむ。更に験無し。また、清法印に命じてこれを医せしむ。その験無し。すでに死地に著く。ある時、上野民部大輔殿来りて云ふ「我が知人これ有り。高野山の聖なり。これに話すに公の不例をもつてす。彼の聖云ふ。我が煉るところの膏葉しかるべきか」と。試しにこれを著し、看ては如何と云ふ。爺云ふ、「諾」と。これを著せばすなはち験あ

り。先ず痛苦、即時息む。また著せばすなはちいよいよ駿有り。

宗湛の子、喜多坊の談話である。これによると、宗湛は乱中に室町第三の間（六畳の部屋）に住んでいた。ある日浦上則宗の陣所におもむき、毒鼠に手を咬まれておおいに煩った（今で言う鼠咬症であろうか）。將軍が京都の名医、竹田法印と竹田周防に治療にあたらせたが一向に効果が上がらない。清法印に診せてもだめであった——この対応は一例をあげれば、かの春阿弥が晩年病に伏せつた時と同様で、義政には特殊な才能を持つ者を特別に大切にする傾向があつた——。もうだめかと思われたところで、上野民部大輔が来て言うには、自分の知人に高野聖がいて、彼に宗湛の病状を話したところ、彼の練った膏薬が効くのではないかとのことであつた。試しに貼つてみてはどうかと父に勧めたところ、わかつたと言つた。さっそく試してみると観面に効果があつて、痛みもすぐにひいて、貼れば貼るほどどんどん回復した云々（続きは教訓話のようなもので、読み下しも略す）。

応仁元年（文正二年、一四六七）秋までの市街戦で、松泉軒、今出川第（旧高倉第）、雲沢軒、飯尾之種邸はすべて焼亡してしまつたらしい。姉小路西洞院一帯や、斯波邸付近も無事では済まされなかつたはずである。

宗湛の動向はわからない。いったんは京都を離れやがて戻つたのかもしれないし、ずっと京都にいたかもしれない。庇護者であつた季瓊は近江牛口山に逃れて応仁二年に帰洛するも翌年示寂する。春浦は堺に避難した。多賀高忠は東軍側について戦つたが、文明四年には越前に逃れた。飯尾之種はいつたん失脚するもすぐに赦され、文明五年に熱病に罹つて死去。浦上則宗はやはり東軍側に属して、縦横無尽の働きをみせる。宗湛が鼠に手を咬まれた浦上則宗の陣所がどこなのかは不明であるが、宗湛と浦上則宗との親交関係は

乱中も保たれたままであつた。ともかく宗湛は京都で、將軍夫妻だけでなく後土御門天皇と後花園上皇も同居することになる室町第に仮住まいしたのである。その室町第も文明八年（一四七六）十一月には焼亡してしまう〔史料125〕。

#### 七、文明十三年・六十九歳

結局文明五年以降、宗湛の活動に関する記録をみない。尋尊『大乘院寺社雑事記』文明九年（一四七七）十二月三十日条の後に「仏地院領条々事」で始まる付けたりがあり、その中に当時の絵師の所在が列記された箇所がある。よく知られた史料であるが、近年その読み方についてより正確な案が提出され、従来の解釈はそれ相應の見直しが求められることとなつた。返し書きを後方にまわすなど、新説にしたがつて掲げる。

#### 天下絵所

田倉 冷泉東洞院

六角高倉

四条堀川

土佐将監 大炊北、高倉

粟口民部

窪田 三条殿内、在柳原

栗田口ヲキ 北国越中二在国云々

溝杭 栗口之弟子、在奈良、次郎左衛門

狩野 土佐弟子、在押上

ここに宗湛の名はみえないが、どうやら尋尊が作画を依頼しうる職業絵師工房に偏った情報であって、少なくとも將軍家直屬であった芸阿弥の情報もやはり欠いている。このため、ここに宗湛の名がみえないことをもつてこの時点で宗湛が没していたと直ちに考える必要はなからう。

そして文明十三年（一四八一）三月九日、宗湛は六十九歳で没する。どこで行われたかはわからないが葬儀にあたって事実上の禪の師である春浦が下火の法語をなした〔史料139・140〕。

当処に湛へず、常に自ずから湛然、生に出し死に入る、何ぞ変遷を涉らん。

共しく惟れば、礪翁宗湛庵主。妙画は千古に冠し、全機は九挺を蓋ふ。山川の遠勢は、みな郭熙も手を拱くと曰ひ、雲水の飛動は、独り摩詰のみ肩を交へることを許す。

これに加ふに、破庵主拳頭の旨を勸し、恭しく先師向上の禪に徹す。権実兼備し、大用は現前す。

鉄壁の銀山は百千億劫。雷光の石火は六十九年。

此は是れ平生三昧。すなはち今、行李を津送す。一句、作麼生か道はん。火炬を拳起して云ふ。

花は鳥啼く時節の子に謝し、一堆の火裏に清泉を酌す。

北宋代の郭熙や、唐代の王維——ともに墨画山水の名手として知られた——を引き合いに出すのはさすがに大袈裟な印象を拭えないが、絵師にとつては最大級の賛辞である。ともかくこれによりわれわれは、宗湛の道号が礪翁であること、六十九歳で没したこと（雷光石火六十九年）、たしかに養叟

弟子であったこと（恭徹先師向上之禪）を知る。春浦宗熙の『大宗禪師語録』〔史料139〕には表題に続けて「文明十三年卒」との注記があり、宗湛の歿年が文明十三年であることはこれによつても補強される。この注記は本文とは別筆かもしれないが、遠忌の算出などの何らかの必要と根拠があつてここに記入されたものと考えられるのではないか。

忌日は亀泉日録の明応二年（一四九三）三月九日条〔史料157〕による。

今日、宗湛庵主年忌。丹・昌・桂・慶、忌齋に赴く。予これを聴き、茶十包をもつて茶湯となしこれを贈る。謝詞は丁寧。

これは宗湛のおそらく十三回忌がどこかで執行された記録である。春浦の法語もその季節が春であることを示しており、島田修二郎の指摘どおり三月九日をもつて宗湛の忌日とすることに今のところ問題はない。ただし春浦の語録に宗湛十三回忌の法語は載せられていない。亀泉日録にも忌祭が大徳寺養徳院で催されたとは書かれていない。このことはこれが武者小路の喜多坊（宗湛の子、月船□継）宅において喜多坊自身の手によつて催されたことを暗示するのかもしれない。

宗湛が没する以前に春浦は養徳院を再建し、その障子絵を宗湛が描いた。亀泉日録の延徳二年（一四九〇）八月十二日条〔史料151〕にやや詳しい。

昌子、話して云ふ。養徳春浦禪師、曾て自牧宗湛翁に命じて、芦雁を禪室障上に筆せしむ。近日、その室に続けてこれを広く。また湛翁息継公をして絵事を垂せしむ。これを見る者、皆美む。師の作を超ゆるあり。ここにおいて禪師また感歎に勝えず、一詩を矢し、以て継公に謝を寄す。

其の詩に云ふ。

妙画名高し自牧翁。親しく家法を伝ふるは公にしかず。

舟に棹さし急ぎ寒雁を招かんと欲す。雨は暗し、湘江芦葦の東。

盛文慈昌<sup>(57)</sup>が亀泉に言うには、かつて春浦が宗湛に養徳院の障子に芦雁図を描かせた。近日部屋を拡張するにあたり、宗湛の子、□継に画を継がせた。これをみた者は皆賞賛し、師（宗湛）の作を超えるものがあると言った。<sup>(58)</sup>春浦和尚も感嘆して、□継に一詩を寄せて謝意を示した。

春浦の詩は『大宗禅師語録』に「月船障」として採録されていて〔史料152〕、『賤録』でもほぼ同様であるが〔史料153〕、いずれも最後の句が「雨晴、瀟湘芦葦の東」となっていて、こちらの方が正確であろうと思われる。<sup>(59)</sup>

この画事については亀泉日録の延徳二年七月二十六日条〔史料149〕も参考となる。

養徳院障子四枚、芦雁和尚様なり。北房、今日よりこれを筆し始む。二枚は先ずこれ、自牧これを筆す。

養徳院の障子四枚は牧溪様の芦雁図である。北房が今日から描き始めた。二枚は先に宗湛がこれを描いたものである。

なおこの前日、北房は夏珪<sup>(60)</sup>様の障子六枚を完成させている。このころ北房は堺に住んでいた。<sup>(62)</sup>在京中は亀泉の松泉軒（すなわち蔭涼軒）を間借りして画作にあつてゐる。北房すなわち□継はこの滞在期間中——六月二十三日から八月十六日まで——に、四宮私邸の障子<sup>(64)</sup>絵、御影間障子<sup>(65)</sup>絵、それにこの養徳院障子<sup>(66)</sup>絵、松泉軒座頭<sup>(66)</sup>屏を描き上げた模様である。

応仁文明の乱以前、養徳院は東山祇園に存在した。尼寺であった妙雲院が同じく東山（建仁寺）の大蔭庵にいた春浦に移管されて養徳院と改称したのである〔史料62〕。これが乱でおそらく焼け、紫野大徳寺の南にあった雲林院の近くに再建された。<sup>(67)</sup>その時期は宗湛が没する文明十三年以前だったことになる。養徳院は大徳寺にとつて重要な塔頭であるので、春浦が堺から京都へ戻つてそれほど時間を経ないうちに整備されたと思われるが、詳細はよくわからない。ちなみに現在養徳院に伝わる春浦の自賛像は文明五年の着賛である〔史料118〕。なお養徳院の大徳寺敷地内、すなわち現在地への移転はさらに降つて永正四年（一五〇七）のことであった〔史料159〕。

ともかく、この障子絵は二十九日に完成した。亀泉日録には「養徳院障子五間の画、今日、全備し、養徳に贈る」とある〔史料150〕。この日、五間分の障子絵が完成し、養徳院に贈つたというのである。この場合「五間」は柱間だろう。一間に襖二面をはめるとすれば、襖は十面になる。この時に北房が描いたのは夏珪様六面（三間分）と芦雁図四面（二間分）であるので、「障子五間」とはこの十面のことを指すのであろう。

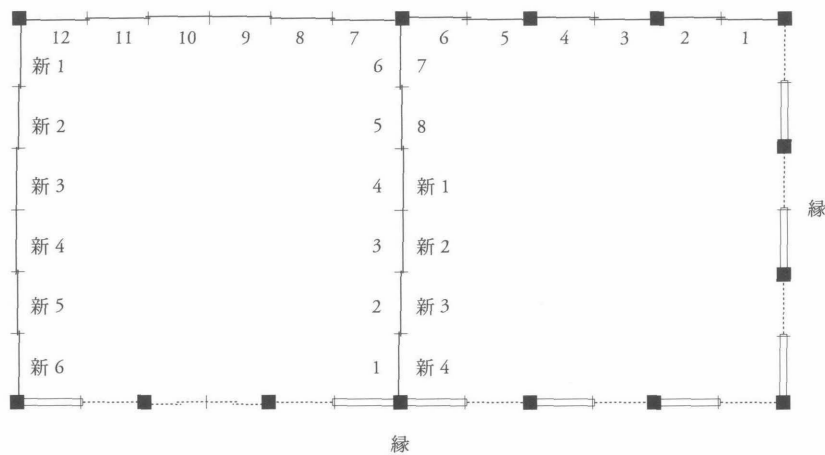
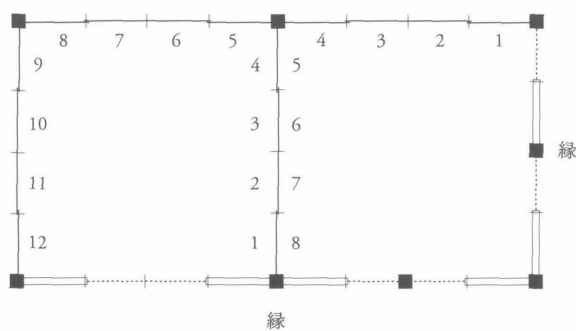
もつとも日記中の他の例から推して、<sup>(68)</sup>「五間」は部屋の広さで、十畳の部屋といふことかもしれない。その場合、二間×二間半の部屋を想定することになる。一壁面は外に面するとして、三壁面に四面ずつ襖をはめれば計十二面となる。北房筆の夏珪様六面と芦雁図四面に宗湛筆の二面を合わせると計十二面となるので、おかしくはない。しかし夏珪様と芦雁図とが一部屋に配置され、しかも画題が奥壁の中央で分かれるという異様な状態を想定することになるため、この案は採らなくてもよいと思われる。

ともかくここで問題なのは、この芦雁図四面のうち宗湛が描いた二面が含まれていたのかどうかである。八月十二日条を読むと、四面のうち二面が



宗湛筆とも読める。しかし部屋を拡張するにあたって北房に絵を継がせたというのであるから、宗湛の二面とは別に四面を新調して拡張した部屋に入れたようにも読める。図柄を連続させるために宗湛の二面を借用してきたということであろうか。

しかし、拡張前に二面だけ襖に絵が描かれた部屋とはいかなるものなのだろうか。結果的にできあがった襖絵が四面ないし六面だけという部屋も、なかなか想像しにくい。しかも宗湛が描きかけの状態で死んでしまったとはどこにも記されていない。あくまでも部屋の拡張にあたって北房が絵を継いだ



挿図7 柱間二間四方の部屋（上）を三間四方（下）に拡張した場合の模式図  
二方が縁側に面した部屋（各右）と一方が縁側に面した部屋（各左）とで、新調する襖の数に差が出る。

挿図8 旧養徳院襖芦雁図（現状、京都国立博物館蔵、『日本水墨名品図譜』3、毎日新聞社、1992年より）

のである。

現在の養徳院方丈はこの時のものではないのでひとまず考えないこととして、仮に今、二壁面が廊下に面し（つまり壁面には明障子などがはめられる）、襖四面が二組、し字形に配置された二間四方八畳の部屋を想像する。柱間の寸法は維持したまま柱を増やして増築し、三間四方十八畳の部屋になったとすれば、端からつめていくと元々の襖六面で構成される壁面と、残りの二面および新調の四面で構成される壁面とにわかれる。同様に一壁面のみが廊下に面した二間四方（襖計十二面）の部屋を三間四方（襖計十八面）に拡張したとすると、ひとつの壁が新調の襖六面だけで構成される算段になる（挿図7）。他にもさまざまなケースを想像できるだろうが、拡張の実際を想像する努力は必要であろう。いずれにせよ宗湛が養徳院に描いたのは芦雁図二面だけではなかった可能性がある。

養徳院障子絵は近代初頭には東京麻布の井上馨邸<sup>(69)</sup>を飾り、現在は京都国立博物館に伝存する。芦雁図六面（挿図8）もたしかに存在し、従来、鷗を描いた二面が宗湛、雁を描いた四面が宗繼（ちなみに後述するように、「宗」の系字は確定できない）の筆と考えられてきたのであるが、これは現状で偶々二面と四面に分かれるようにみえるにすぎないのであって、どの部分が宗湛なのか、どの部分が北房なのか、どの部分がどの増改築ないし移転の時の修正なのかは、非常に判りづらい。仮に判ったとしても全面的に後世の加筆があるので、漠然としたことしかわからないということになる。<sup>(70)</sup> そもそも宗湛が描いたのが二面だけだったのかどうかということすら、疑ってみなければならぬのである。

この問題についてはこれ以上穿鑿しないこととして、宗湛の活動を示すかもしれない史料がもう一件ある。亀泉日録の延徳三年（一四九一）六月十四

日条〔史料154〕である。

君沢四幅画、常喜軒よりこれを借り、画本となす。この画、讃州より来ると云ふ。北房一見して云く「曾て御物たり。画本のため公府よりこれを出さる。面熟の画なり」と云々。

この当時、北房は亀泉の松泉軒障子絵制作にあたっていた。画本として常喜軒<sup>(71)</sup>から孫君沢<sup>(72)</sup>の四幅対を借用してきた。この絵は細川讃岐守成之<sup>(73)</sup>が寄進したものだという。北房は一見して「これはかつて將軍家の蔵品であった。画本とするため將軍家の御倉から拝借したことがあり、よく見知った絵である」と言った。

ここに宗湛の名は現れない。しかし北房が直接將軍家の御用を務めた記録はないので、宗湛の助手を務めていたころの回想ではないかと、私は憶測する。有馬温泉休暇の時点で北房はまだ「小僕」であったとすれば、北房が宗湛の助手として將軍家の孫君沢四幅対を熟覧したのはそれなりに遅い時期になつてくるだろう。

ちなみに、將軍家蔵の孫君沢四幅対といえ、季瓊日録の寛正六年（一四六五）六月二十一日条が想起される。足利義教二十五年忌料の三百貫文を捻出するために、公方御倉から孫君沢の山水図四幅対などが売りに出され、季瓊が孫君沢画に惚れ込んでこれを買ったという一件である。もしかすると、北房がみたのはこの四幅対なのかもしれない。

参考までに、似たような事例をもう一件掲げておく。亀泉日録の長享三年（一四八九）九月九日条〔史料147〕である。

月船坊上洛す。軸画を持ち来たり、恵まる。蓋し瀑布なり。夏珪様なり。画本は公方にあり。

おそらく堺から上洛した月船坊すなわち北房が、画軸を亀泉に贈呈した。夏珪様の瀑布図であった。画本となった絵は將軍家にあるという。これも助手時代に仕入れた図柄だったのではないか。父から相続した絵手本類もあつただろう（その意味で伝小栗宗丹筆「山水図巻」へ個人蔵）の存在は、若干の興味をひく。なお北房は養徳院障子にも「夏珪様」を、松泉軒障子にも「夏珪様真本」の瀟湘八景図を描き、亀泉弟子の春容慈藤の寮舎にも夏珪様障子絵を描いている<sup>(77)</sup>。將軍家画本を根拠とする夏珪様は、北房の十八番だったのである。

次に宗湛没後の史料を挙げておきたい。すでに挙げた亀泉日録の記載のほかに、同じく亀泉日録の文明十七年（一四八五）四月十五日条（史料144）に、「松泉画障、これを歴覽す。桂公引導す」という、松泉軒障子絵が残存していたらしき記録を見出すことができる<sup>(78)</sup>。応仁文明の乱で相国寺一帯は焼亡しており、亀泉による松泉軒再建はこの四年後の長享三年六月のことなので、松泉軒の障子絵が救出されてどこかに保管されており、それを亀泉が弟子の竺英有桂<sup>(79)</sup>の手引きによりみることができたということであろう。宗湛の絵はそれほど大切にされたのである。

次に、堺の海会寺住持である希弘大叔<sup>(80)</sup>『蔗軒日録』の文明十八年（一四八六）十月十八日条（史料145）を掲げておく。

由為、南泉斬猫児の像を写す。馬□の画くところ、宗坦これを写す。今、由為、三写す。

由為居士<sup>(81)</sup>がおそらく馬遠筆の南泉斬猫児<sup>(82)</sup>を「宗坦」が模写したものをさらに写したという。この「宗坦」が宗湛であるかどうかは定かではない。この時点ですでに誤字でもって記述されるとすれば、宗湛の名声はまことにあつけなく忘れられたことになる。なお、これが堺での出来事であることには注意しておくべきかもしれない。

## 第二章、伝歴に関する諸問題

私が知りえた宗湛に関する同時代的な史料は以上である<sup>(84)</sup>。隔靴搔痒とはいえ、大筋は捉えられたように思う。次に伝歴上の主要な問題を取り上げて整理検討しておく。

### 一、生没年と出自

宗湛の生没年については島田修二郎が仮説として提示したように、没年を文明十三年（一四八一）と推定することができる<sup>(85)</sup>。六十九歳で没したことがわかるので生年は応永二十年（一四一三）となる。

ただし、『大宗禪師語録』（史料139）の注記が根拠のない後世の書き入れであるとするならば、明応二年の忌祭が十三回忌ではなく十七回忌であったという可能性も絶無ではない。その場合、宗湛の没年は文明九年、生年は応永十六年となる。文明九年末に尋尊が宗湛の名を記さなかったこともより単純に理解できることになるが、寛正三年の出家時の年齢が五十四歳となる。積極的にそれが不都合であるとは言わないが、文明十三年没説を採った際の五十歳と比較して、やや中途半端な数字であるようにも思える。またその場合、亀泉日録が十三回忌の記事をも欠くことになるのもやや不自然である。以上のような理由で、本稿では文明十三年没説を採って年齢を表記することにし

た。

忌日は明応二年に忌祭が催された日付の三月九日とみられる。江戸時代、延宝四年（一六七六）の序のある黒川道祐『日次紀事』の正月初九日条（史料172）には「画工小栗宗丹忌。この人、施浴料を大徳寺に寄せ始む。故に今日、開浴始め」とある。単に「三月」を「正月」と読み誤ったのかもしれないが、道祐が大徳寺に関連した何らかの情報に基づいていることが窺われるだけに、「宗丹」表記だからといって無下に否定することもできない。

墓所は不明であるが、やはり下火法語を書いた春浦の養徳院が第一候補地で、伏見清泉寺が第二候補となろう（下火法語に「清泉」の字がみえる）。しかし養徳院あるいはそれ以外の大徳寺塔頭に宗湛墓が伝わるといふ報告がなされたことはない。なお西村兼文<sup>(86)</sup>『京都府下画家墳墓記』（史料204）には「小栗宗丹自牧居士 同（今出川相国寺）」とある。しかし「宗丹」表記であること、俗人の意の「居士」が付されていることから、とても信用すべき墓とは言えない。

ちなみに宗湛没後の文明十三年六月に横川景三から予修（生前供養）の法語（史料141）をえた「自得庵天翁宗湛」は、自牧庵礪翁宗湛とは別人である。また小浜小栗家の位牌（史料169）にある、文明十八年（一四八六）八月五日に没した「小栗宗丹」は、長い年月の間に没年月日が混乱したというよりも、むしろ当面は別人と考えるべきではなからうか。

一方、宗湛の出自については何の史料もない。たしかなのは俗姓が「小栗」であることで、判然とはしないが中下級の武家の出身ではなからうか。この俗姓から後世、歌舞伎や浄瑠璃において「小栗判官・照手姫伝説」と結びついて、常陸小栗氏の出身とされることがあるが（史料199など）、むしろこれはフィクションである。郷土史の世界でも小栗満重の子、助重が晩年京都で絵

師宗湛になったと記されることがある<sup>(87)</sup>。しかし絵師としての相当程度の経歴と経験がなければ、寛正三年以降の活躍はありえないであろう。したがってこれも今のところ歴史小説の域を出ないと言わざるをえない。

とはいえ気になるのは、季瓊日録の文正元年閏二月十六日条（史料92）である。宗湛が日頃から上杉憲実の動向に注目しており、それを周囲がよく知っていたからこそ、温泉休暇中の宗湛に憲実の訃報が寄せられるのではないかと。憲実はもとの関東管領であるので、関東において常に微妙な立ち位置をとった常陸小栗氏との関係は複雑である。応永三十年（一四二三）に鎌倉公方足利持氏<sup>(88)</sup>によって小栗城が攻め落とされた戦闘に、憲実は関東管領として参加している。したがって、常陸小栗家にとって憲実は仇敵にあたる。しかし永享十二年（一四四〇）の結城合戦の間隙を縫って常陸小栗家が旧領を回復したらしいのも、言ってみれば憲実（一度引退していたものを幕府の命で復帰させられた）のお陰であった。再興常陸小栗家にとって憲実は恩人となる。もともとその後、小栗城は康正元年（一四五五）に再度落城したらしいのだが<sup>(89)</sup>。

このような理由で宗湛が常陸小栗氏の血脈（三河小栗氏も含む）にどこかで連なる人物であった可能性は、一応留保しておくべきものと考ええる。

ただし宗湛の人間関係を整理すると、赤松家との結びつきが突出している。もちろん季瓊は赤松の支族上月家の出身であるので、季瓊日録から窺われる宗湛の人間関係が赤松家に寄りがちになることは差し引いて考えなければならぬ（この事情は狩野正信と同様である）。だが宗湛の事実上の師である春浦も播磨国赤松の出身である<sup>(90)</sup>。そもそも大徳寺開祖の宗峰妙超は播磨国揖西郡の浦上氏の出身で、養叟の師である華叟宗曇も宗峰と同郷である。その地縁があつて赤松家は紫野大徳寺に成立の時点から深く関わっていた。したが

つて宗湛と大徳寺との関係そのものも赤松家との関係の延長上にあると言えるかもしれない。そうすると足利義政の産所が赤松家の屋敷であったということも看過できない。いずれにせよ宗湛が大徳寺のネットワークに加えて、播磨に強い地盤を持っていた一山派雪村友梅派下のネットワーク、つまるところ赤松家のネットワークに乗って活動していたこと自体は否定できない。狩野一溪<sup>(91)</sup>『丹青若木集』〔史料164〕には、宗湛は丹波人とある。そして丹波の一部は赤松の勢力圏内である。この記述は今のところ孤立しているのであるが、この時期地縁というものの力は侮ることができず、一応その可能性も留保しておくべきであろう。なお、『画工譜略』〔史料165〕等にも見える「山城人は活躍地を言うのであろうか。

寛正六年十月八日に宗湛の子が津田一党に殺害されるのも、宗湛が赤松一党に連なっていた事情を反映しているのかもしれない。しかし残念ながら「津田」についてはまったく知るところがない。<sup>(92)</sup>

宗湛は俗人時代から大徳寺の養叟に帰依していたことが知られる。<sup>(93)</sup>ところが絵の師については、後世の画伝類の多くでは周文とされているものの、実はそれを明証する史料に恵まれない。ということは、本当に宗湛が周文に師事したかのどうかについては若干の考察を要する。

周文の確実な弟子には雪舟等楊<sup>(94)</sup>、岳翁藏丘<sup>(95)</sup>、兵部墨溪<sup>(96)</sup>がいる。このうち兵部墨溪に注目したい。彼は一休宗純の周辺で活躍した画人である。言うまでもなく一休は養叟と並んで大徳寺派の勢力拡大に尽力した功労者である。一休のもとに周文弟子（「兵部」の通称からして俗人であろう）がいたのであれば、養叟のもとにも周文弟子がいて、それが俗人小栗であるという蓋然性はないとは言えない。林下に降ることに寺勢拡大の活路を見出した大徳寺が、伽藍の整備を目指して組織的に周文弟子を養成したような状況を思い描いて

みることが可能なのかもしれない。

そこで、「宗湛」表記ゆえに比較的信憑性があるとみなされる江月宗玩筆録の「画師的伝宗派図」〔史料162〕、「上手紺屋」の記載に独自の信憑性を漂わせる『等伯画説』記載の系図〔史料163〕を認め、当面、宗湛は周文弟子と考えておいても良いのではないか。周文弟子という肩書きなしに、宗湛の後の活躍がその実力のみによっていたとは、なかなか思えないのである。

## 二、幕府との関係および給録等

結局、宗湛は前身の不明なまま、寛正三年二月、五十歳にして松泉軒障子瀟湘八景図の絵師として史料上に登場する。しかし先に検討したように、この時点ですでに小栗と幕府との関係はある程度できあがっていた。寛正三年まで小栗が季瓊日録にあらわれないのは、俗人小栗が季瓊の管轄外であったための偶然であろう。俗人狩野正信が季瓊日録にほとんど登場しないことと事情は同じである。

宗湛は將軍の命でなければ描いてはならないことが申しつけられていた。これは史料上、寛正四年三月二十八日付けの命である。しかし季瓊は前年、小栗に松泉軒障子絵を制作させるにあたって義政の意向を伺っている。これはこの時点ですでに小栗を起用するには將軍の内諾が必要であったということとを意味するのかもしれない。寛正四年三月の命は僧となった宗湛に対する改めての申し付けだったのかもしれない。

このような扱いを受けたことが史料によって確認できる例は、宗湛が最初ではなかろうか。狩野正信にはその記録がなく、また厳密には周文の前例によつてそのように申しつけるとはどこにも書かれていないので、宗湛だけが特別にそうであったという可能性もある。いずれにせよこの命令は画筆でも

つて將軍に仕えよ（だから俸禄も幕府から支給する）というのが大意であつて、厳格に將軍の命がなければ描けなかつたのかどうかは、有馬温泉休暇中の画事を考慮するならば、やや疑問である。

宗湛の職掌は史料で確認できる範囲ではすべて画事である。「御新造」をめぐつて能阿弥と仕事をした事例も先にみた。東山第における狩野正信の例を参考に想定される宗湛の作画手順を整理して記しておく。

- (一) 義政からの作画命令が宗湛に下る。
- (二) 能阿弥を交えて画題と画本が決定される。
- (三) 能阿弥が画本を収集し、宗湛に渡す。
- (四) 画本を参考に下絵が描かれる。
- (五) 下絵を義政にみせ、意見・裁可をえる。
- (六) 本画を制作し、完成。

日記のわずか数行の裏にこれだけのことが隠されていると認識しておかなければならない。加えて、將軍以外が宗湛を使おうとすれば、(一)の前に季瓊を通じて將軍の許可をえなければならぬのである。ちなみに、文明十七年から翌年にかけての狩野正信による東山第持仏堂十僧図の場合、発注から完成までに五ヶ月弱を要している。寛正四年の「御新造」の場合、宗湛に命が下つたのが七月十日より少し前、「新造」「御泉」「伶人の間」移徙（泉殿のひとまずの完成を意味するか）が十二月十九日であるから、偶然なのか、この間も約五ヶ月となる（ちなみに松泉軒では四間の部屋のおそらく襖八面に一ヶ月、飯尾之種邸では部屋数はわからないが年末年始を挟んで四ヶ月を要している）。ともあれ、記録の明らかな高倉第とこの「御新造」のみならず、室

町第や小川第には宗湛による障子絵が数多くしつらえられていたと想像しても大過なからう。

その一方、周文や狩野正信などのように、仏像の造像や彩色、袈裟縫い、あるいは位牌の文字への金泥塗布には、記録上、及んでいない。高倉第の扁額への彩色（寛正三年九月二十五・二十八日）や勝智院殿（故日野重子）位牌への金泥塗布（寛正四年十月十四日）は絵師土蔵<sup>(99)</sup>に申しつけられているので、宗湛の職掌にはこの手の「色を塗る」作業は含まれていなかったようである。

また、連歌やその他の芸事をたしなむということもなかったらしい。正信や北房のように医薬の分野に手を出した形跡もない。いずれにしても宗湛は「画」の才能ゆえに義政に大切にされたのであつて、宗湛が手を煩うと義政は京都中の名医に治療にあたらせるといふ具合であつた。

宗湛の給録は周文の例にしたがい、鹿苑院すなわち僧中のことを総括する幕府僧録から支給される月俸に加えて、幕府から与えられる歳末の恩給があつた。月俸の分量は明らかではない。恩給は二十貫文に御服一領と定められたが、二十貫文については支払いが困難となつた模様で、その代わりなのかどうかかわらないが、後には年始に御服がもう一領追加されている。ただし年始の御服下賜が実行されたかどうかさえも疑問である。なお、この恩給は周文時代には袈裟縫いの褒美という意味合いがあつたのであるが、宗湛は袈裟縫いには関与しなかつたらしい。宗湛が歳末に扇一柄を献上することとなつたのは、その代替措置であるうか。このように、宗湛の職掌や行動のすべてが周文の前例にならつていてのではないらしい。現実には合うように微調整されたのである。室町時代において「御用絵師」という、職掌と身分が代々保証された地位があつたのではないといふことは、一応注意しておく必要がある。

僧侶となつて以降の宗湛の給料については以上のようであつたが、俗人時代に幕府から——僧録を通さずに——支給されていたかもしれない俸給については史料を欠いていて、その事情は後任者の狩野正信とまったく同じである。

姉小路西洞院の自牧庵も幕府との関係において取得したと推測され、期的にみて高倉第障子絵制作の褒美として幕府から与えられたものであつたのかもしれない。

いずれにせよ宗湛は義政の直臣であつた。休暇ひとつにも將軍の許可が必要となることは、宮仕えの常と云うべきであらう。

### 三、その他の活動範囲

將軍家以外の武家では、飯尾之種、多賀高忠、浦上則宗との関係が目をつく。之種は相国寺奉行ほかを兼務した有力奉行人である。高忠は所司代で、京極家被官ながら幕府の高官である。則宗は赤松家被官であるが、所司代とともに土一揆の掃討などにあたつており、<sup>(10)</sup>事実上は幕府の高官である。また文明五年の作画には細川氏の関与が感じられるが、細川家は幕府管領家であり、また赤松政則の最大の擁護者が細川勝元であつたことから、やはり將軍家ならびに赤松家との関係の延長上にあると言えよう。

寺社関係では松泉軒、雲沢軒のいずれもが相国寺塔頭雲頂院の寮舎である。これらは季瓊の住院であるから、やはり將軍家との関係の延長上にあると言える。これ以外にも將軍家ないし幕府関係の有力寺院の作事に宗湛が関わつた可能性は低くない。

ただ、出家前に建仁寺靈泉院友社関係の画事に関わつていたらしき史料もあつた。したがつて当面はひろく京都五山全般との関わりを想定しておくべ

きであらう。また、史料上は養徳院障子絵しか現れないが、大徳寺との関係はとくに密であつたはずである。ちなみに江戸時代、大徳寺諸塔頭には「宗丹筆」と伝える障子絵があつたことが知られるが〔史料182・188・190〕、大用庵と養徳院以外は宗湛没後の創建になることがわかり、また大用庵は江戸時代に松源院に統合され、その松源院も近代に入つて廃絶したため（その後、奈良に再興されている）、残念ながらあまり参考とはならない。

宮廷・公家関係との交渉を示す史料はないが、將軍家との関係の延長上で、たとえば日野家とは何らかの交渉があつても不思議ではない。同様に、民間との関係については紺屋左近の一件以外に見出すことができないが、町衆との交渉も当然ありうるものである。

宗湛の活躍地は史料上、有馬温泉を除き、京都のみである。子の月船は堺や奈良とも関係を持ったが、月船が宗湛の地盤を引き継いだためにそうなつているのかどうかはわからない。

ともかく、基本的には京都の將軍家を軸としながらも、なお若干の幅をもたせて宗湛の活動範囲を考えるべきであらう。その際、事実上宗湛の職責を引き継いだ狩野正信の活動範囲もまた参考となりうる。法華門徒との関係など、新史料の出現に期待したい。（続く）

### 註

(1) この間に、兄為数が肥前守を改めて下総守を襲名したのにもない、左衛門大夫を改めて肥前守を襲名した（季瓊日録寛正七年二月二十六日条、『親元日記』寛正六年十二月三十日条）。飯尾為修が空いた左衛門大夫を襲名したのは文正元年十二月三十日のこと（『斎藤親基日記』）。ただし、季瓊日録寛正六年九月二日条には唐突に「改左衛門大夫、作兵衛大夫也」とある。天龍寺奉行などを務めた飯尾兵衛大夫は左衛門大夫とは別人で、この記述後も兵衛大夫と左衛門大夫の役柄は別段変わつていないように思われるので、この記述がなにを意味するのかがよくわからない。

將軍が奈良へ参詣する間の洛中の警護役が、当初は飯尾左衛門大夫に命じられたが、後に飯尾兵衛大夫に改められたということであろうか。識者のご教示を請うものである。

(2) 義政には諾否を明確に言葉に表さない癖があった。多くの史家がその性格を優柔不断と断じる所以であるが、私はそれが義政流の帝王学というものであったと推測する。季瓊の経験によれば「御一笑」は了承・満足の時の仕草である。ただし「且(かつ)」を辛うじての意と取るならば、義政は飯尾之種邸に宗湛が描いたことをやや不満に思っていたのかもしれない。臣下が安易に宗湛を使うと、將軍が宗湛を独占する効果が薄れるからである。

(3) 「飯尾宅御成記」(『群書類従』二十二輯に所収)。なおその中に「一、猿楽楽屋事、浄花院塔頭清涼庵借用之。然間、正親町面御築地両方壊(以下虫喰)」とあり、飯尾之種邸の裏ないし横が正親町通に面していたことがわかる。浄華院は土御門烏丸にあり、その塔頭清涼庵も正親町、土御門、烏丸、室町に囲まれた区画内にあったと仮定し、飯尾邸の正門が目抜き通りである室町通に面していたと仮定すれば、飯尾之種邸の位置が窺われることになる(挿図6参照)。

(4) 河合正朝「宗丹屏風と元信の花鳥」(『水墨の花と鳥—室町の花鳥—花鳥画の世界二巻、学習研究社、一九八二年)はこの記述から飯尾邸障子絵が著彩画であった可能性が高いと判断するが、これは希望的観測の域を出るものではない。

(5) 出典では「湯淋」となっているが、文意をとって改める。

(6) ちなみに季瓊は閏月以外にも、長祿四年十月二十八日から十一月二十一日まで、寛正四年十月十六日から十一月十日までの二度、休暇をとって有馬温泉に出かけている。

(7) 大和入道とも。生没年不詳。上月氏は赤松の支族で、季瓊の親類である。

(8) 兵衛と並んでこの当時有馬温泉における最有力の宿坊で、同名の旅館が現存する。亭主は掃部(六日条)。室町時代におけるその正確な位置は不明であるが、瑞渓周鳳「温泉行記」(享徳元年四月)によれば一之湯の西にであった。元文二年(一七三

七)刊の江阿弥「撰州有馬細見図独案内」(挿図1)では一之湯・二之湯の西側に隣接して御所坊があり、その西隣に二階坊と素麺屋、その通りを挟んで西に下大坊と上大坊と角坊、二之湯の通りを隔てた北側に兵衛、兵衛の通りを挟んで西隣に池坊と水船、東隣に休所と大黒屋、一之湯の通りを隔てた南側に尼崎坊、その南に大門、その南に中坊、尼崎坊の東に欄宜屋、一之湯・二之湯の通りを隔てた東側に奥坊と川野屋がある。これは季瓊の記述と大きく矛盾するものではなく、中心部の宿坊の位置関係は室町時代以来ほぼ保たれていたと考えられるのではないだろうか。

(9) この「修理大夫」は斯波持種(義敏の実父)を指すと思われる。先に隠居を命じられており(季瓊日録寛正四年十一月二十日条)、「日野殿被管」とは隠居して日野家に仮寓しているという意味であろうか。ちなみに「崇寿の雪庵」は雪庵澄野(一四七〇、臨濟宗夢窓派慈濟門派)、「池田」は池田充正(一四二八〜八二、細川家被官)を指す。

(10) 一四二九〜一五〇二。赤松家被官で、後に所司代(京都を管轄する侍所頭人の補佐役)。「東辺」の(六日条)、明覚なる百歳近くになる老僧が営む宿坊に滞在した(二十一日条)。

(11) 一四二五〜八六。京極家被官で、当時の所司代。故実家としても知られる。自身の肖像画に養叟の贊をえており(芳春院藏)、その意味で宗湛と同門であった。宿所は明記されない。

(12) 後註を付さない人名について触れておく。「東坊」は六角堂の僧で、他所での口ぶりからして日野家によく出入りしていた模様である。「墓崎若狭守」については不詳。斯波持種の家来であろうか。筋金入りのキス魔であった(五日条)。「二条町千千代」は後に烏丸家の被官四木家に養子に入り、孫四郎と名乗る。その老父(三郎右衛門尉)はかつて上月家の従者であったという(四日・十三日条)。

(13) 不詳。連歌師としては真柳を名乗った(八日条)。江見河原氏は赤松家被官の家柄。宗湛同様「南辺」に泊まっていた(九日条)。

(14) ?〜一四八七。臨濟宗一山派で、俗姓は織田氏。「南隣」に泊まっていた(十四日条)。

(15) 生没年不詳。臨濟宗一山派で、俗姓は不詳。「東面」に泊まっていた(八日条)。

(16) 日吉与四郎。生没年不詳。田中允編『四座役者目録』(わんや書房、一九七五年)によれば、今春流脇方の初代。多賀高忠に随行した(六日条)。

(17) 不詳ながら古参の細川家被官である。二之湯兵衛に泊まっていた(六日条)。

(18) 細川満元。一三七八〜一四二六。

(19) 足利義持。一三八六〜一四二八。將軍在位一三九四〜一四三二。

(20) 一三一四〜七一。

(21) 真楨。臨濟宗夢窓派僧か。生没年等は不詳。季瓊日録文正元年七月九日条によれば、等持寺の真護(古参の袈裟縫僧である)とともに大雲院の「塔前帷帳」を製作している。

(22) 有馬温泉付近の名勝として知られ、温泉街から南へ二十〜三十分程度歩いた山中にある。滝の音が鼓を打つように聞こえたというが、慶長の大地震で岩盤が崩落したため今では聞くことはできないという。



(23) 後註を付さない人名について触れておく。「融」は文學全融であろう。「泉」は不詳。ともに文叔真要の弟子。「釋(不詳)」「種(宗種)」「賢(希材宗賢)」は季瓊弟子の喝食。「葉山六郎」「安志(入道とも)」はおそらく赤松家被官。「聴叫」については不詳であるが、田楽師徳阿弥の従僕であろう。「千代松」は浦上則宗の子。「請客頭」は季瓊の接待を任された係の者。

(24) 出典は「想引」となっているが、文意をとって改める。

(25) 足利義教の代から連歌をもって將軍家に仕えた同朋。後に讚阿弥と改称。

(26) 馨甫集梅。生没年不詳。臨濟宗一山派で俗姓は不詳。雲沢軒定衆のひとり。

(27) 山本英男「雪舟と実景図」(没後五〇〇年 特別展 雪舟)展図録、毎日新聞社、二〇〇二年)は、季瓊が楞嚴会に使うための扇と解しているが採らない。この年、雲頂院における結制は四月十四日に行われ、將軍の御成を仰いでいる。將軍御成は毎年の恒例であり、結制は雲頂院にとって一大行事であった。そこで楞嚴頭をつとめて美声を發揮することは、一生に一度、たいへん名誉なことであつたらう。そこで記念の扇をとったことになつたのではない。

(28) 註4前掲の河合論文を参照。また、註27前掲の山本論文はこれをもって宗湛が着色花鳥図を手がけたことに疑問を呈している。

(29) 温泉寺子院の蘭若院のこと。夢窓疎石の中興で、江戸時代には天神社(本来は阿弥陀堂の鎮守か)の西側、施薬院の東に南面して存在した。温泉街の北よりにあつた二之湯兵衛の前にあり(十二日条)、また御所坊東方の御簾越しに阿弥陀堂前の桜がよくみえたという(十九日条)。瑞溪周鳳「温泉行記」を読むかぎりにおいてもその位置は室町時代から変わらないようである。室町末から桃山時代にかけては実質的に温泉寺を差配していたことが知られ、秀吉が利休に命じて茶会を催したことも有名であるが、嘉永七年(一八五四)に焼亡し、再建されないまま廢されて什物類は善福寺に移された。

(30) 不詳。飯尾之種のところから使者として来訪し、そのまま滞在した。ひどい酒乱で、十二日条に事情が記される。また三月十四日条によれば、飯尾之種即御成に際する修造に何らかの功があつて、等持寺に掛錫することを特別に許されている。

(31) 有馬温泉の古刹でもともとは真言宗新義派。温泉街の南に位置する。この当時は愛宕山内に諸派が雜居する状態だったらしい。現在はもと子院のひとつ菩提院で、江戸時代に黄檗宗に改めた清涼院が寺名を繼承している。

(32) 不詳。又次郎とも記される。細川家被官か。「山椒」の別号を有した(十四日条)。

(33) 一四一〇〜六六。もと関東管領。

(34) 一四二〇〜六五。

(35) 註27前掲の山本論文にやや詳しい。なお、ここで山本氏は季瓊の注文で宗湛が描いたと考えているが、たとえば多賀高忠の注文である可能性も少なくない。

(36) 一七六四〜一八二四。絵師として松平定信に重用された浄土僧。

(37) 徳阿弥。田楽師。生没年不詳。

(38) これまで触れなかつた人名について触れておく。「忻」については不詳。蔵主位にあり、前十七日に宝福寺の納所職で播磨国加屋庄主であつた周厚をともなつて播磨から来訪した。「上月太郎次郎」「葉山三郎」「上月六郎」「上月源五」はいずれも赤松家被官であろう。太郎次郎は「西辺」に泊まつており、源五は太郎次郎の末弟であつた(十一日条)。

(39) 不詳。慶阿弥に同行した同朋らしい。

(40) 飯尾之種のところの成知客、の意味である。出典は所の次に句点を置き、かつ所を守と考証しているが、飯尾之種は温泉休暇に同道してないので、いずれも採らない。

(41) 出典は等幸の前に句点を置くが、文意をとって句点の位置を改めた。なお註16前掲の『四座役者目録』によれば、幸弥七は鼓の名手。七条弥五郎は金剛流脇方の初代であろうか。

(42) 生没年不詳。臨濟宗夢窓派か。日野重政(政光)の子で日野富子の兄にあたる。

(43) 一四二六〜八〇。義政の信任篤い奉行人で、寛正五年十月二十八日には將軍夫妻を私邸に迎えている。地奉行は京中の知行安堵、急務の処理を司つた。

(44) 斯波氏の家督と足利義視をめぐり、山名宗全や細川勝元らによつて伊勢貞親が近江に追われた政変。この時、赤松政則や撰津之親も失脚している。

(45) 一三九一〜一四七三。臨濟宗夢窓派大慈門派で、俗姓は伴氏。

(46) 一四三〇〜七三。瑞溪が没した三日後の五月十一日に亡くなつている。

(47) この他に、文明十二年六月に横川景三が贊をした足利義政寿像があり(『補庵京華統集』)、制作の経緯からして宗湛が関わつていても不思議ではない。参考までに記しておく。

(48) 記述の時点での將軍は義材である。しかし義材は文正元年生まれで、文明八年に焼失した室町第のころは幼少に過ぎる。そこでこの「相公」は回顧的に述べられているものと考えられ、厳密には応仁元〜文明五年であれば義政、文明五〜八年であれば義尚を指すのであろうが、おそらくは義政を指すと思われる。

(49) 竹田昭慶。一四二〇〜一五〇八。

(50) 竹田元慶。?〜一四九七。

(51) 清侍従・清宮内卿とともに名医として知られたらしいが、いずれも不詳。

- (52) 季瓊日録寛正四年十一月十六日条参照。
- (53) 持頼か。生没年不詳。
- (54) 一四四二〜一五〇〇。天皇在位一四六四〜一五〇〇。
- (55) 一四三〇〜一五〇八。興福寺僧で俗姓は一条氏。
- (56) これについては藤原重雄『大乘院寺社雜事記』に記された『天下絵所』(『東京大学史料編纂所附属画像史料解析センター通信』二十二号、二〇〇三年七月)および、高岸輝『室町王権と絵画 初期土佐派研究』(京都大学学術出版会、二〇〇四年)を参照。
- (57) 生没年不詳。臨済宗一山派で、俗姓は不詳。
- (58) 付言しておけば、この評語はあまりにも類型的である。したがってこれを真に受けるわけにはいかない。
- (59) したがって、蔭木英雄『蔭涼軒日録 室町禅林とその周辺』(そしえて、一九八七年)の解釈は成立しがたい。
- (60) 生没年不詳。中国南宋時代の画院画家。
- (61) 亀泉日録の延徳二年七月二十五日条による。
- (62) 亀泉日録延徳二年十一月十五日条によれば、堺の田村宗信なる者の家にいたという。
- (63) 四宮四郎。註59前掲の蔭木著書によれば、笠懸、犬追物の名手として知られた。
- (64) 亀泉日録延徳二年六月二十五日条。
- (65) 亀泉日録延徳二年七月十九日条。今泉淑夫「落墮」(『ことばの文化史 中世4』平凡社、一九八九年)は、雲頂院かとする。
- (66) 亀泉日録延徳二年八月五日条。この件は北房筆とは書かれていないが、前後の事情からして北房筆とみられる。
- (67) この付近の事情については川上貢『禅院の建築〔新訂〕』(中央公論美術出版、二〇〇五年)を参照のこと。
- (68) このうち亀泉の松泉軒の例については、鈴木廣之「絵の価値・絵の見方―室町時代相国寺松泉軒の障子絵制作から―」(『美術研究』三三二号、一九九二年二月)に詳しい。
- (69) 一八三五〜一九一五。長州出身の政治家・実業家で、元老。
- (70) 山本英男「旧養徳院襖絵における改変の状況について」(『学叢』十一号、一九八九年三月)に詳しい。
- (71) 相国寺塔頭慶雲院の寮舎で、細川淡路守成春が檀那であったらしい。註59前掲の蔭木著書を参照。
- (72) 生没年不詳。中国元時代の画人。
- (73) 一四三四〜一五一一。
- (74) 亀泉日録延徳二年七月二十五日条による。この障壁画は京都国立博物館に現存する。
- (75) 亀泉日録延徳三年七月二十一日条による。
- (76) 生没年不詳。臨済宗一山派で俗姓不詳。
- (77) 亀泉日録明応二年十月四日条による。
- (78) 註59前掲の蔭木著書に指摘がある。
- (79) 生没年不詳。臨済宗一山派で、赤松一族の出身。
- (80) 一四二一〜一八七。臨済宗聖一派で俗姓は不詳。
- (81) 不詳。由緒も。
- (82) 生没年不詳。中国南宋時代の画院画家。
- (83) 弟子どもが猫に仏性があるかどうかを騒がしく議論していたところ、南泉和尚(普願)が割って入って猫の子を斬ってしまったという故事を描いた禅機図。
- (84) なお、山岡泰造「絵画史から見た日本と中国(序)」(『関西大学東西学術研究所紀要』十八輯、一九八五年)が挙げた「松泉主人軸」(季瓊―亀泉所持)は、宗湛筆の絵ではなく季潭宗泐筆の墨蹟であるため、ここでは採り上げない。註59前掲の蔭木著書を参照。
- (85) 近代の各種辞典類に寛正五年正月九日六十七歳没説が載せられることがあったが、明らかに誤りである。忌日は『日次記事』によるとして、寛正五年という年次と六十七歳という年齢がどこから出てきた情報なのか、稿者は確認できていない。
- (86) 一八三二〜九六。西本願寺の侍臣。
- (87) 福田晃『中世語り物文芸』(三弥井書店、一九八一年)、田中則男「解題 小栗実記」(『京都大学蔵大惣本稀書大成』五巻、臨川書店、一九九六年)などによると、小栗が晩年「宗丹」を称して絵師となったという話は、『鎌倉大草紙』などの小栗判官説話の古例には見出すことができず、享保二十年刊の島山泰全『小栗実記』(『史料185』)からみられるようになるという。つまり、本来は無関係であった小栗判官と小栗宗丹が、文芸・芸能の分野でフィクションとして結びつき、いつしか史実化して、ついには石井英「小栗系図解題」(『群書解題』三上)、統群書類従完成会、一九六二年)に記載されるまでにいたるといふ流れを想定できる。
- (88) 一三九八〜一四九八。
- (89) 小栗助重による小栗城奪還と再落城は今のところ伝承の域を出ない。協和町史編さん委員会編『協和町史』(協和町、一九九三年)を参照。

(90) 実伝宗真「正統大宗禪師行状」による。

(91) 一五九九〜一六六二。重良。狩野内膳重郷の子で、徳川家光に仕えた。

(92) ちなみに亀泉日録には「津田兵庫助」「津田彦三郎」なる赤松家被官が登場する。

また、楠木正儀の猶子で津田正信という武将が延徳年間に河内国交野にいた。

(93) なお、後に宗湛と親しくする高忠の多賀氏も養叟・春浦と関係があったし、飯尾

本家の大和守元連は大徳寺雑掌を務め、やはり春浦と親交があった。

(94) 一四二〇〜一五〇二・六ころ。臨済宗夢窓派鹿王門派で俗姓藤氏。自他ともに周

文弟子であることに言及した史料がある。

(95) 生没年不詳。史料に僧侶で周文弟子であることが明記される。「岳翁」「蔵丘」は

いずれも号ではなからうか。

(96) 生没年不詳。一休派の居士で曾我氏。周文の肖像を描き、希世靈彦の賛をえてい

る。

(97) 一三九四〜一四八一。臨済宗大応派で、後小松天皇の落胤と伝える。

(98) 一五七四〜一六四三。臨済宗大応派で、俗姓は津田氏。

(99) 生没年不詳。永享年間に活躍した者と同じ人物であるならば、この当時洛中にお

ける最年長格の絵師であつたと思われる。赤澤英二「室町時代の絵師」「土蔵」試論

【国華】一一四八号、一九九一年七月）を参照。

(100) 季瓊日録寛正六年十二月八日条による。

## 自牧宗湛〔資料篇・中〕

綿田 稔 編

### 一、史料（承前）

160◇古嶽宗巨編『眼裡砂』（海老根聰郎「寧波の文人と日本人―十五世紀における―」

『東京国立博物館紀要』十一号、一九七五年、二五七頁）

一、陽春庵二久ク住スル者、一技ノ鶴侍者、三十年在養叟ノ会裡、小栗宗潭ガ

弟子ニシテ、善画、喝石岩ノ図写之

161◇江月宗玩筆録『墨蹟之写』慶長十八年正月十五日条（竹内尚次『江月宗玩墨蹟

之写―禅林墨蹟鑑定日録―の研究』国書刊行会、一九七六年、九十五頁）

一 同日、於了清所徳山ノ像、春浦ノ賛ヲ見ル、是前々、逢室ニアリタル也、

今ハ筑前井上右近所ニアリ、

徳嶠和尚尊像、吹滅紙燈看脚跟、大千沙界一時昏、手中白棒当機処、多少

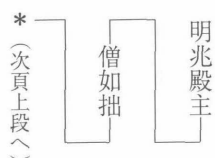
師僧喪命根、春浦叟賛 画ノ右ヲ口ニシテ賛アリ、画ハヲクリ宗タント云

ゾ、

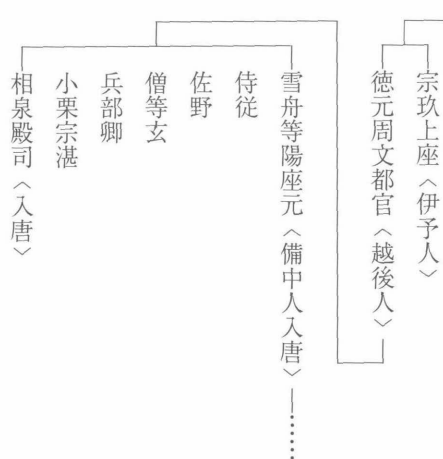
162◇江月宗玩筆録『墨蹟之写』断簡、十七世紀初頭写（山本英男「江月宗玩筆録の

「画史的伝宗派図」について」『美術史の断面』清文堂、一九九五年、三九六頁）

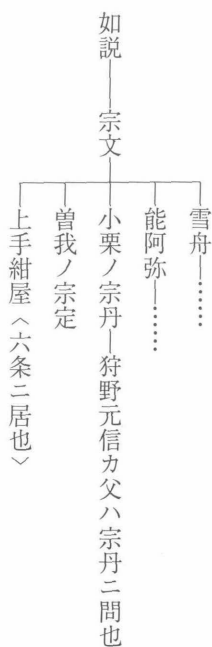
画師的伝宗派図



\* (前頁下段より)



163 ◇長谷川等伯談、日通筆記『等伯画説』一五九二年ころ筆録か (源豊宗) 『等伯画説』校註 『源豊宗著作集 日本美術史論究』五室町、一九七九年、四五四頁

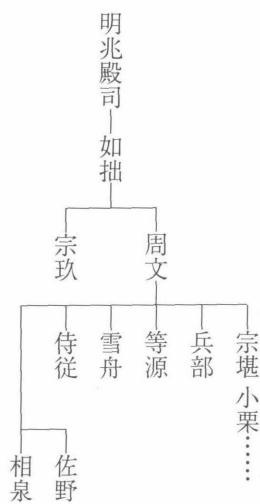


164 ◇狩野一溪『丹青若木集』十七世紀中葉成立 (坂崎坦編『日本絵画論大系』II、名著普及会、一九八〇年)

侍士小栗宗堪 者專伝神、師周文都官有功、清爽乏、総図絵呈、多作設色花鳥、師法少。(二三七頁)

侍士小栗氏宗栗 者宗堪一家也、学堪之風好絵、洛下大徳寺龍翔院画人物花鳥。(二三七頁)

兵部侍従、佐野 不知其何人、皆倣習周文、図絵未見之。(同書卷二) 画師の伝宗派



右宗派者、子弟織部重頼依高野大塔成就、為彩画登山、于時正覚院 (主雄) 所持在君台觀、終而寛永十有〇夏六月二日、於一心院之地藏院令書写了。(三三九 ~ 四〇〇頁)

宗珪 者不知其何人、所図学小栗宗堪之風及兼合唐画之筆風无器動、壺印印字作宗珪。(三三四一頁)

養月齋 者不知何人、梶花鳥図粗学小栗宗堪、岩樹者亦学啓書記、功少。(三四二頁)

等慶 者奥州人也、梶設色花鳥画屏、粗宗小栗宗堪之風亦兼雪村、厚動而士氣少。(三四二頁)

土岐氏範頼 者濃州太守也、專好丹青、間画鷹鶴、及作鷺雁水鳥墨画、少時好放鷹且暮為遊興、故能得鷹鶴法云々、所絵无侍気、有小栗宗堪之風矣、為平信長卿流浪、隠于甲州。(三四三頁)

前田栄範 者不知何許人、兼合小栗宗堪狩野氏民部卿法眼両風在功、印字為前田栄範。(三四四頁)

小栗宗丹〔義教公画師、生国丹波人、寛文十一年迄凡二百三十余年〕

宗休 宗丹弟子  
洞玄 同弟子 (三六一頁)

165◇『画工譜略』一六四三年ころ成立〔美術研究〕五号、一九三二年五月

小栗宗丹 周文弟子へ山城享ノ人、鬼神人物仙人花鳥若木草竹殊ニ墨絵得 (二十八頁)

小栗宗律 宗丹弟子也、都人為壯觀、画法必風含、大徳寺龍翔寺方丈画 (二十八頁)

後陽成院 御筆ハ小栗宗丹ニ似タリ、彩色花鳥ノ絵永徳之筆精有、小栗宗丹似タリ (二十八頁)

周文并雪舟流系図

如雪軒へ異国人也相国寺二居

李周文へ異国人也、越前ニ居シテ朝倉家曾我氏ノムコトナル

周文都官へ相国寺僧也後又学直夫ヲ

宗玖上哇へ伝法ノ弟子絵モ自然ニアリ

蛇足宗誉へ父ハ李周文母ハ曾我氏ノ女タリ故ニ昌曾我姓ヲ……………

雪舟等楊首座へ長門ノ人也後備中井山宝福寺居ス周文弟子也……………

小栗宗丹へ都人周文弟子

雪舫へ九州人学周文ニ

兵部へ山城人周文弟子

△(下段へ)

自牧宗湛(中)

△(上段より)

等玄へ和泉人周文弟子

侍従へ山城人周文弟子

佐野へ山城人周文弟子

相泉殿主へ入唐大和人周文弟子 (三十頁)

166◇『漢和画師集』十七世紀後期成立〔美術研究〕三十二号、一九三四年八月

(日本之絵書名之事)

一へ小栗ノ宗丹へ小田原氏綱ノ時代也侍也 同(百七拾年斗周文ノ弟子也)

(三十七頁)

(絵見様之事)

一をぐりの宗師は筆やうけいしよきに同し但けいしよきよりはこていに書也大ざわやかなる事なし但古法眼やうもまします也 (三十八頁)

167◇狩野探幽「縮図留書」〔探幽縮図〕京都国立博物館、一九八二年

(蓮蟹図縮図、鳥獸戯画等絵巻のうち)

同十七日酒井日向殿より来 日本ゑうつくしきゑ也 筆不知候 永真外題者

小栗宗丹之由 (上二八九頁)

(鷹図縮図、鷹図巻のうち)

同十八日永井日向殿より来 小栗宗丹と外題遣候 (上三三七頁)

(芸愛印布袋図縮図、仏像祖師仙人花鳥獸画冊のうち)

東門跡ノえ 草丹之由 (下二二六頁)

168◇『弁玉集』一六七二年刊(坂崎坦編『日本絵画論大系』III、名著普及会、一九八〇年、四十五頁)

(諸家卷一)

小栗宗丹 義教公画師、生国丹波元賀、永享年中人、迄寛文十一凡二百三十

余年。

【元賀】【宗丹】【宗丹】【芸愛】【印文不明】



169◇小浜小栗家位牌(赤見貞「小栗家とその墓碑」『小浜市史紀要』五、一九八一年、九十三頁)

(表面)

小栗宗丹 宗源居士 久成院本知了源日長

先祖代々諸聖靈

各靈

小栗宗栗 妙蓮信女 究竟院深達妙源日具

(裏面)

栗弘治二丙辰年二月八日 妙寛永廿癸未年正月十三日 究寛文十二壬子年七月三日

勝保建之

丹文明十八年八月十五日 宗寛永八辛未年八月廿日 久寛永十四丁丑年十二月十二日

170◇『画工便覧(流布本)』一六七三年ころ成立(前掲『日本絵画論大系』II)

(卷第四)

宗堪 小栗氏、師周文專伝神有巧、清爽乏、惣凶絵逞、多作設色花鳥、師法

少。二右同(至延宝元二百四十余年)(五〇四頁)

宗栗 小栗氏、宗堪子、風格同父、洛下大徳寺龍翔院画人物花鳥最可。(五〇

五頁)

養月斎 不知何許人、凶花鳥学祥啓風氣、又兼小栗宗堪風格功少。(五〇九頁)

等慶 奥州人、設色好花鳥、粗学宗堪風亦師倣雪村厚動而土氣少。(五一〇頁)

宗珪 不知其何人、所凶学小栗宗堪之筆風亦兼合於唐画之筆風無器動、壺印為以名。(五一二頁)

土岐芸頼 号洞文、濃州太守、專好丹青間鷹鷲、少時好放鷹且暮為遊興、故能得鷹鷲法、所凶無土氣有小栗宗堪風格、為平信長流浪甲州。(五一二頁)

(卷第五 松栄法限門弟)

栄範 前田氏、始学小栗宗堪、後師倣民部卿法眼松栄、在功而無土氣、印字為以於名。(五三三頁)

171◇『画工便覧(圖書寮本)』(『美術研究』二十六号、一九三四年三月)

宗堪 小栗氏周文弟子專工伝神多作著色花卉翎毛(四十六頁)

(弟子等は流布本と概略同様であるので略す)

画伝

明兆 如説 宗堪

周文 兵部

宗玖 等源

雪舟

侍従

佐野

相泉

右画伝載在高野大塔正覚院蔵君台観(五十一頁)

172◇黒川道祐『遠碧軒記』一六七五年奥書（『日本隨筆大成』一期五、吉川弘文館、一九二七年、四八九頁）

（下之二 典籍）

豊干拾得寒山虎相從、日午駒々睡味濃、空却到今呼不覺、国清寺裏一声鐘。

四睡図、小栗宗丹筆、小補□ 横川なり、

173◇同 『日次紀事』一六七六年序（『新修京都叢書』四、臨川書店、一九六八年）

正月初九日

……画工小栗宗丹忌（此人始寄施浴料於大德寺故今日開浴始）（四十頁）

七月初七日

……大德寺方丈虫弘……其外諸塔頭之図画能阿弥相阿弥曾我蛇足小栗宗丹古法眼元信土佐代々之筆并狩野探幽同永真之所画不遑枚举……（二九一～二九二頁）

174◇「鴻池家道具帳」一六九一年（小田栄作編『茶道古美術蔵帳集成 上巻』国書刊行会、一九七七年、二五四～二五五頁）

一 小栗宗舟筆 芦二雁 壹幅 代金三兩貳分

一 小栗宗舟筆 山水 壹幅 代金五兩

一 小栗宗舟山水繪 壹幅 代金五兩

175◇狩野永納『本朝画史』一六九三年刊（笠井昌昭他『訳注 本朝画史』、同朋舎出版、一九八五年）

（卷第三 中世名品）

慈照院殿 姓源、諱義政。世所謂東山殿是也。曾讓政務於義尚公、閑居東山東求堂。寄興於詩歌、運筆於画図。今所存往往有之。其中写藤原定家之像、自加賛詞于其上者、特拔其尤。又玩古画古器。当其時也、下有真能・真相之属、

周文・宗丹之類。（一九三頁）

僧周文 称春育。在相国寺為都司。其印文越溪周文者、所謂江州山上永源寺之境越溪也。有故居此处称之。其所画淡彩山水・人物・花鳥、用馬・夏・顔之法。墨画極牧・玉之奥。興彦龍曰、胸吞王・呉、眼睨章・郭。画中三昧手也。師如拙有出藍之質。無不臻妙。然不為倭画。近世雪舟・小栗・狩野之徒、以文為階梯、得上宋元堂。（二〇〇頁）

小栗宗丹 蓋不知俗名。性好図画。落筆雄偉自成一家。師周文概清潤矣。仕室町家。且每新年、請獻画扇一柄。命飯尾左衛門而許之。每年即賜綾衣一領。窮臘又賜練衣一領。中年入相国禪寺、剃髮為僧、称宗丹上座（世人丹或作聖）。狩野祐勢初師宗丹、学画孜孜。而後使祐勢為周文之弟子。狩野之技芸起於此。或謂、宗丹晚年居大德寺。故筆跡多。一日宗丹請別号於蔭涼軒季瓊和尚。以為其画之神妙也、可比牧溪之筆法。因号自牧。自茲後世人以自牧呼之。季瓊和尚、曾浴有馬温湯。自牧亦從之。一日登阿弥陀堂、自写山中之風景。所到以妙手被称。其子亦為相国寺僧。宗丹特長山水。其景中態、煙雲變滅、林泉点綴、自有天成之趣。其山水也、学牧溪玉潤二家法、又学夏圭馬遠。其用筆潤於周文、柔於雪舟。画人物也、行筆磊落。画花鳥也、設色稍麗。然得動植生意。又不見倭画。曾宗丹墨痕世間稀。惜哉、今人不及知至其妙处。

小栗宗栗 或曰、宗丹之子。未詳。亦得周文之法。世其学。然無風致。又不見諸類。近觀胡人乘馬之図（画後書做李安忠之筆、有李安忠之骨氣而甚佳。吾聞之若州人。曰、彼地宗栗之筆跡多矣。有故而住彼地乎。晚年寓居大德寺。当时所画者多矣。（二二七～二二二頁）

江西和尚 諱龍派。其所居称靈泉。孫翁其別称也。其印文曰文溪。然則靈泉・孫翁・文溪蓋一人也。画法学小栗宗丹。多写墨觀音。画後多有暮齡七十四筆之字。（二二九頁）

訥庵 画墨花鳥鷺。筆法学宗丹而粗麁矣。(二八三頁)

(卷第四 専門家族)

狩野正信 称大炊助。剃髮改名祐勢(或作友清)。藤氏支別而相州小田原人也。曾仕公方慈照院(一東山殿)為近侍。画法師周文、又師小栗宗丹而能得其趣。人物倣宋梁楷。始公方家造金殿、令宗丹画之。未竟而死矣。当斯時、雪舟入明未帰朝。故無能繼其功者。舟之帰自明也、宿泉州堺津。其家有花鳥屏風。舟視之曰、美哉、似吾友小栗宗丹、又有自然而至者、是為誰。主人曰、先有公方臣狩野大炊助者、自謂、学画於宗丹、是其人之所画也。舟帰京。公方家命曰、宗丹画殿之功未終而死矣、子須成之。雪対曰、幸有狩野氏之子在近臣中、善画。况金殿之画不宜於僧。公曰、未知也。乃使之繼画、……(三二三頁)

(本朝画印)

周文 【周文】【越溪周文】 僧周文号春育相国寺ノ僧也其印文ニ越溪周文トアリ如拙ヲ師トシテ絵ヲ学ヒ神妙ニイタレリ山水コトニ長セリ人物花鳥共ニスグレタリ雪舟小栗狩野ノトモガラ是ヨリ伝ル(四六四頁)

小栗宗丹 【宗丹】【蔵三】 小栗宗丹性画ヲ工ニス周文ヲ師トシテ高弟也山水ハ牧溪玉潤ヲ学ビ淡彩ハ夏珪馬遠ヲ学フ周文ノ筆ヨリモ潤ヒ雪舟ヨリモ柔ナリ宗丹或覃ト書アリ妙画ト云ヘドモ世ニマレナリ故二人其筆ノ実処ヲ知ラス(四六六頁)

小栗宗栗 【芸愛】 小栗宗栗宗丹子コレモ周文ヲ学ト見ヘタリヨク馬ヲエカク人物花鳥山水彩墨絵トモニ有李安忠ヲ写タル韃鞨人馬ニノル絵アリテ見ル(四六六頁)

蘇翁龍派 【文溪】 江西和尚号文溪蘇翁 居曰靈泉 江西和尚諱ハ龍派画ヲヨクカキテ墨画觀音像アリ画法周文ト宗丹トニ似タリ(四六九頁)

訥庵 【訥庵】 訥庵墨画ノ花鳥ヲ得タリ宗丹ノ風ナリ(四八七頁)

祐勢 【祐勢】【正信】【伯信】【正信】 狩野正信祐勢ト号ス或ハ友清ト書画ハ始小栗宗丹ヲ学デ後ニ周文ヲ師トス人物ニ長ス山水花鳥モマレニ有也和画ハナシ筆法未定然トモスグレテ妙品ナリ(四九七頁)

176 ◇菊木嘉保『万宝全書』卷一、一六九四年刊(研究所蔵刊本)

小栗宗丹 足利家ノ臣ナリ周文ヲ師トス後相国寺ニ寓シテ薙髮シ宗丹上座ト号ス又牧溪ヲ慕ヒテ自溪ト号ス応安中ノ人(印譜略)

177 ◇普巖宗賢「画人伝写」一六九七年以前(『大徳寺墨蹟全集』三、毎日新聞社、一九八六年、五十九頁)

宗丹姓小栗工画本師李周文為東山殿被用

宗栗宗丹之子画必含風筆法神妙画龍翔方丈都人為壯觀

178 ◇一枝軒梅船『図書考略記』卷三、一七〇一年刊(『美術研究』七十七号、一九三八年五月、四十三、四十四頁)

○小栗宗丹 狩野友清師宗丹後為周文之弟子

(略、『本朝画史』宗丹伝に同じ)

大徳寺之地内龍翔寺方丈小栗宗丹之柳鷺等之一間古法眼之山水天然之諸山堂塔絵一間

○小栗宗栗

(略、『本朝画史』宗栗伝に同じ)

○狩野祐勢

(略、『本朝画史』狩野正信伝に同じ)

179 ◇林守篤『画筌』卷一、一七二二年自序・一七二二年刊(坂崎坦編『日本絵画論大系』I、名著普及会、一九八〇年、二十一頁)



(画学道統相伝並自家伝来)

僧如拙 一九州ノ人也住相国寺——僧周文(号春育住相国寺)——小栗宗丹——

180◇浅井不旧『扶桑名公画譜』十八世紀初頭ころ成立(前掲『日本絵画論大系』III)

江西和尚 諱龍派南禅寺僧也師一庵一麟或住建仁寺靈泉庵、号真積叟其他文  
溪木蛇統翠翁庵皆別称也、画法学小栗宗丹多写墨観音、画後多有暮齡七十四  
筆之字、集曰新選集。(一〇二頁)

土岐頼芸 号洞文左京大夫政房子叙從五位下任美濃守先祖数世領美濃国矣、  
頼芸玩歌舞而不止又善画因至今称其妙手矣、其源出小栗宗丹之筆法、善画鷹、  
鋭気威質嚴然有所可畏、赫然不可近絶倫之技更無可比、然不視其他所長只是一  
乎、自若年好放鷹朝暮為遊興故能得其法矣、其臣斎藤道三逐之領濃州、頼芸流  
寓甲斐天正十一年卒、又有洞玄者小栗宗丹之弟子而土岐氏族也、予見淡彩山水  
有馬夏之風、印形亦同洞文之壺形印文与玄篆文相似故世俗謂洞文称洞玄者〇〇  
〇人者非也。(一〇七頁)

狩野正信 一名伯信俗名四郎二郎称大炊助剃髮改名祐勢(或作友清)、藤氏支  
別而相州小田原人也(一曰豆州人後家洛下)、父曰景信曾仕公方慈照院為近侍、  
画法初師小栗宗丹而後宗丹使祐勢為周文之弟子(一説曰如雪弟子也未詳)、而能  
得其趣人物做宋梁楷、始公方家造金殿命宗丹画之未竟而死矣、当斯時雪舟入明  
未帰朝故無能繼其功者、舟之婦自明也宿泉州堺津其家有花鳥屏風、舟視之曰美  
哉似吾友小栗宗丹又有自然而至者是為誰、主人曰先有公方臣狩野大炊助者自謂  
学画於宗丹是其人之所画也、舟帰京公方家命曰宗丹画殿之功未終而死矣子須成  
之、雪対曰幸有狩野氏之子在近臣中善画、況金殿之画不宜於僧、公曰未知也乃  
使之繼画然後知正信能画、其筆法適意而無定法独超格式、至得元信狩野氏終為  
天下画工之長也、……(一一五頁)

自牧宗湛(中)

宗經 不知何許人学宗丹風亦兼唐画風無器動。(一一八頁)

小栗宗丹(一丹或作覃) 号元賀丹波人性好画画師周文、曾仕普広院義教公為  
画師且每新年請献画扇一柄、命飯尾左衛門而許之、每年即賜綾衣一領窮臘又賜  
練衣一領、中年入相国寺剃髮為僧称宗丹上座、或謂宗丹始寄施浴料於大德寺晚  
年居大德寺故筆迹多、一日宗丹謂別号於蔭涼軒季瓊和尚以為其画之神妙也可比  
牧溪之筆法因号自牧、自茲後世人以自牧呼之、季瓊和尚曾浴有馬温湯自牧亦從  
之、一日登阿弥陀堂自写山中之風景所到以妙手被称、其子亦為相国寺僧、宗丹  
特長山水其景中能煙雲變滅林泉点綴自有天成之趣、其山水也学牧溪玉潤二家法、  
又学夏珪馬遠其用筆潤於周文柔於雪舟、画人物也行筆磊落画花鳥也設色稍麗然  
得動植生意又不見倭画、曾宗丹墨痕世間稀、惜哉今人不及知至其妙处、永享年  
中人。(一一〇—一一二頁)

小栗宗栗 宗丹子亦得周文之法世其学、然無風致能画馬形有人物花鳥山水彩  
墨共近觀胡人乘馬之図(一画後書做季安忠之筆、有季安忠之骨气而甚佳、吾聞之  
若州人曰、彼地宗栗之筆跡多矣、故而住彼地、晚年寓居大德寺當時所画多。(一  
一二頁)

181◇「広島侯家藏画幅目錄」十八世紀前半ころ(前掲『茶道古美術藏帳集成』三八四

頁)

玄宗皇帝楊貴妃 小栗宗丹筆

蒼鷹鷄 同

182◇『宝山誌鈔』一二二〇年(『サントリ―美術館二十周年記念論集』一九八二年)

瑞鳳山万才龍翔寺(一本在西京安井保村天文年中移今地再興及百五十一年)  
円通大応国師南浦和尚開基  
配分六十三石五斗余

客殿絵

中ノ間 墨絵花鳥 小栗宗律

三三三

礼ノ間 中彩色花鳥 小栗宗丹(一二二頁)

松源院 配分十石八斗余

正統大宗禪師春浦和尚開基

文明年中建之今及二百三十七年

中ノ間 墨絵花鳥 古法眼  
礼ノ間 墨絵山水 小栗丹(一二三頁)

養徳院 配分四十一石六斗余

仏宗大弘禪師実伝和尚開基

明応年中建之今及二百二十八年 贈従一位左大臣源満詮公(号養徳院殿)為亡

夫人善室建之

中ノ間 墨絵芦雁 小栗宗丹  
礼ノ間 墨絵山水 李周文  
檀那ノ間 薄彩色琴碁書画 同ヒツ  
衣鉢閣 墨絵山水 宗丹(一二三頁)

183 ◇近衛家熙談山科道安編『槐記』享保十二年五月十八日条(『茶道古典全集』五卷、

淡交新社、一九六七年、一四一頁)

奥御掛物 小栗宗旦二対幅一横物彩色絵、真瓜葉共、鶏頭何ヤ

184 ◇『畠山家譜』十八世紀前半編(高岸輝『室町王権と絵画 初期土佐派研究』京都

大学学術出版会、二〇〇四年、一一四―一一五頁)

(永享十年十二月)

京師に土蔵ト云モノ頃日画術ニホコリ公方ニ近仕シ、畠山入道ノ吹拳ニヨツテ  
御画処トナリ御恩賜莫大ニソ侍リケル、小栗宗丹禅法帰入シ相国寺ニ入テ僧ト  
ナル、娘豊瀬畠山殿此ヨシヲ申シ名残ヲ惜ミテ相国寺ニマヒリ共ニ雉髪セント  
乞マヒラセケレトモユルシタマハス、慇懃ニ宗丹ヲメサレツ、豊瀬ニアハセラ

レ旬日御館ニ止留セラル

(嘉吉三年七月二十一日)

小栗宗丹カ子宗栗父ト同ク相国寺ニ入テ僧トナル、是ハ西方殿ノ母堂廿八日ニ  
遠去セラレシカハ姉ノ遺命ヲ守ツテ出離シ侍ルトナリ

185 ◇畠山泰全『小栗実記』一七三五年刊(『京都大学蔵大物本稀書集成』五、臨川書

店、一九九六年)

(平姓小栗系図)

助重(初名小次郎後号判官代文明十八年八月十六日卒為持氏公所遂後入道属東  
山殿虎奮之勇将也)(二三四頁)

(卷之十二、判官謁將軍家并水戸為国出家)

……サレドモ判官薙髮ノ事、將軍上聞ニ達シケレバ、父カ菩提ヲトムラハント  
ノ志シ感ジ思シメストハイヘトモ、常人ニスグレシオナレバ、出家ヲ遂サセ  
ン事オシクヤヲボシメシケン、將軍ノ御前ヘ召出サレ、汝入道セル事尤ナレド  
モ、タグヒマレナル人物ヲ世捨人トセンモアツタラシキ事ナリ。殊ニ画ノ巧ヲ  
得タル事聞召及バレタレバ、向後ハ武道ヲ相ヤメ、御手マハリニテ召使ハルベ  
キヨシ仰下サレ、則其名ヲ宗丹トソ付ケ下レケル。又一子大六ニハ、只今ノ住  
所丹ノ後州峰山ヲ拝領仰出サレ、アラタニ御取立ニテ、新知ヲ宛オコナハレ、  
フタ、ビ將軍家ノ御幕下ニ属セラレケル。サテ此後ハ小栗宗丹昼夜御傍ニ召置  
レ、今度ノ御帰洛ニモ京都ヘスグニ召ツレラレ、照姫ハ大六ヲ守護シテ、此度  
安堵ノ領国丹州ニ入部アル。供奉人々ニハ、十人ノ郎従ヲ始メ、参河ノ一族、  
ヲヨソ此度与力ノ輩前後ニシタガヒ、路次ノ行列ハナバナシク、峰山ニコソ至  
ラレケル。

按スルニ、小栗宗丹ノ画図ハ周文ヲ師トシテ、自一流ヲナセリ。狩野祐勢  
始絵ヲ宗丹ニ学ブ。故ニ狩野ノ技芸ハ是ヨリ起レリ。サレバ宗丹ノ絵ハワ  
キテ山水ニ長ジ、其筆色牧溪、玉潤ノ二法ヲマナヒ、又夏珪、馬遠ヲ兼ヌ。

其筆周文ヨリモウルホヒ、雪舟ヨリモヤハラカニ、人物ハ筆ヲメグラス事磊落トシテ、花鳥ハ色ヲマウクル事ヤ、粗ナリ。但シ和画ヲ書タル物ナシ。惣ジテ其遺墨世ニ希ナレトモ、晩年大徳寺ニ出入セル事シバシバナリ。故ニ大徳寺ニハ其筆跡オホクアリ。有時宗丹別号ヲ李瓊和尚ニ乞フ。和尚オモヘラク、其画ノ神妙ハ牧溪ニ比スヘシト。是ニヨツテ自牧ト称セラル。或伝ニ曰、小栗宗丹ハ義教公ノ画師、生国ハ丹波ノ国元賀ノ人ナリト云云。(四二五〜四二六頁)

186◇大岡春卜『画巧潜覧』一七四〇年序(前掲『日本絵画論大系』I)

(卷二 二曰闊斜点)  
此闊斜点ハ真ノ筆法ナリ、和漢ともに是に順ふ。別て周文、宗丹、古法眼及び松栄、永徳、山楽等に至るまで皆此法ナリ。……(四十八頁)

(卷二 三曰遲速点)

遲速点ハ、漢にしては僧月蓬、陳所翁、蘇漢臣、李早等が画に此筆法を見る。和朝においても周文、宗旦或は可翁、啓書記、兆殿主等の筆法に多く見へたり。……(四十九頁)

(卷五 画家新旧真偽雜記)

……画図倭漢の相違ある事述るに不及、然れども往昔周文、宗丹、啓書記の輩、專漢画を学びしにより、未練の人は見るに迷ひあり。都て漢画は真行草共に、水墨設色甚厚し。又落墨をなさずして、色を点じて草花一種の容を作すあり、是を無墨の点といふ。皆厚重なること倭に邁たり、斯を以て倭漢の間を知るべし。……(五十四頁)

187◇平沢旭山『国画論』一七八八ころ成立(同右)

(国画論)  
……一足利公使小栗宗丹画殿壁、未畢而丹死、適舟帰于国、因命令繼之、舟云、

自牧宗湛(中)

狩氏之子善画在諸巨之列、足可用矣、且正殿之画、非山僧所宜也、遂命正信画焉、從此正信之名、施于海内矣……而小栗宗丹專学牧溪筆意何陋、從此牧溪画、独貴于此土、其無識見一至于此、此等不可不具論也。……(一〇八〜一一〇頁)

(芙蓉先生書沢子国画論後)

……元信而下若以氣韻求之無有乎爾、則亦無有乎爾、以余所見、此際之画僧明兆独入神品矣、次則栗宗丹雖龐乎、与周文并馳而不相後、雪溪一鎌倉建長寺僧、名祥略、雪舟、唯舟以名勝矣、曾蛇足弓等薩亦雁行其間焉。……(一一一頁)

188◇『紫野大徳寺明細記』一七九三ころ(前掲『サントリー美術館二十周年記念論集』)

養徳院 同(配当) 四十一石余

特賜仏宗大弘禪師実伝宗真和尚塔所

贈従一位左大臣源満詮公(号後小河殿 義満公之異母弟 号養徳院勝山道智 為亡夫人善室建之 曇華院宮代代御塔在此)

礼之間 墨絵芦雁 周文筆

中之間 同山水 同筆

檀那之間 薄彩色琴碁書画 同筆

衣鉢閣 墨絵山水 小栗宗丹筆

庭池中有落星石(一四四頁)

龍源院 同三十一石余

特賜仏恵大円禪師東溪宗牧和尚塔所

能州畠山修理太夫

礼之間 墨絵列仙 長谷川等周筆

問之画中之間 薄彩色山水 同 東四枚小栗宗栗筆

檀那之間 墨絵猿猴 同 西四枚同筆(一四四頁)

瑞鳳山万才龍翔禪寺 寺領六十石余

開祖勅諭円通大応国師南浦紹明和尚

大宋国怪山虚堂愚和尚嗣法

示寂延慶戊申年十二月廿九日寿七十四

後宇多法皇畷国師建寺西京額曰龍翔塔骨石舍利于寺之後山塔曰普光庵曰祥雲乃其法嗣松岩友公奏朝所建至徳三年朝廷定五山十刹龍翔時為第十位応仁年中為兵乱炎上春浦熙和尚昇新廢址一新堂宇以復旧規厥後又将廢天啓歟和尚奏朝奉諭旨移之宝山有宗智宗栗者合力助興造云其西京安井村旧地今祖塔現存今其地属宝山焉

龍翔寺額 〔後奈良帝宸筆〕 普光額 〔称勅額不知何朝〕

中之間 墨絵花鳥 小栗宗丹筆

礼之間 彩色花鳥 同 宗栗筆 〔二四九、一五〇頁〕

189 \*柳原紀光『統史愚抄』一七九八年成立〔統史愚抄〕中、新訂増補国史大系十四、国史大系刊行会、一九三一年、四三四頁

〔長祿二年八月十九日〕

行幸于内大臣 〔義政。將軍。〕北小路第。今夜即行幸還御殿。……

190 ◇秋里籬島『都林泉名勝図会』卷一、一七九九年刊〔竹村俊則編『日本名所風俗図会』7京都の巻1、角川書店、一九七九年〕

大用庵 〔大機弘宗禪師華叟宗曇和尚及び宗慧大照禪師養叟和尚の開創也。応仁後、宗臨興復旧方丈の北にあり。其後松源の門内にうつす。〕

客殿中間 古法眼筆

礼之間大書院 小栗宗丹筆。

即今松源院客殿是也

松源院 〔正統太宗禪師春浦宗熙和尚創之。松源院額春浦和尚筆。〕

客殿中間 墨画花鳥 古法眼筆

礼之間 墨画山水 周文筆

旧客殿中之間 相阿弥筆

礼之間 宗律筆

〔永祿十二年ノ冬、以大用松源為一院。客殿ハ古ヘの大用也。〕〔二二六頁〕

養徳院 〔一仏心大弘禪師実伝宗真和尚塔所。初ハ祇園の地にあり、後世当山に移す。徳禪院の南にあり。養徳院殿贈従一位左大臣源満詮称後小川殿卜、応永廿五年正月十四日薨五十一歳、足利義詮の男、義満と同母の弟なり、母ハ八幡善法院通清法印の女なり。〕

客殿中ノ間 芦雁 小栗宗丹筆

礼ノ間 墨画山水 周文筆

檀那ノ間 薄彩色琴基書画 同筆

衣鉢ノ間 墨画山水 小栗宗丹筆 〔二二七頁〕

191 ◇桑山玉洲『絵事鄙言』一七九九年刊〔前掲『日本絵画論大系』1、一三六頁〕

……其外如拙、周文、雪舟、宗丹より蛇足、等伯、友松の徒等、或は疎或は密を以て皆一家を為すと云ども、諸体及び行れて偏固する所なかりしなり。……

192 ◇中林竹洞『竹洞画論』一八〇二年成立〔同右〕

〔古今画風有三変事并無和画之同事〕

……如雪、周文、宗丹が輩初めて北宗風をとなへて天下に鳴る、世俗皆是になきて世界の画竟に狩野氏の手に属す、嗚呼惜哉、この時に至りて古法亡ぶ。……又今時の俗皇国古時の画をさして和画といひ、今代画をさして唐画といふ事あたらぬ事也、さきにも云ひし如く、土佐家の源は唐画也、兆殿司、如拙、周文、宗丹、雪舟皆唐画也、されば、和画と名目する画はなし。……〔二九九、二〇〇頁〕

〔論諸家画事并画者各有得失事〕

……画家の習氣にそまらず、小栗宗丹、鎌倉書記、曾我蛇足等皆昔時の名手也、

然れども可なる物あり又俗気多きものあり。……宗丹以下皆同じく北宗の画を宗とす。……(二〇二)―(二〇三頁)

193◇屋代弘賢『輪翁画譚』十九世紀前半成立(坂崎坦編『日本絵画論大系』V、名著普及会、一九八〇年、四九〇頁)

(土佐光起が鵜 文化十二年正月十六日、弘賢)

……予去年夏三縁山内妙定院を訪ふて書画を見しに、其中猿猴の双幅あり。画様雪舟に模倣して自ら一家をなせり。匪に小栗宗丹の筆と題せり。画幅には周楊の印あり。周楊は本朝画史に載せて曰く、周楊画墨鍾馗雪舟、とのみ註せり。永納見し所鍾馗のみとおもはる。いまだ猿猴を見ることこれなし。吾黨の再臂といふべし。今日かりて阮塘舎の展覧にそなふ。

194◇松山義慎『続本朝画史』巻下、一八一九年刊(前掲『日本絵画論大系』III)

泉湛 京華集云、達磨図一泉湛筆詩略之、文明五年十月。按、泉湛疑是宗湛誤字、小栗宗丹、禪家詩集多作宗湛或宗湛。(三〇四頁)

宗林 工画、小栗宗丹門弟。一弁玉集(三〇九頁)

養月齋 宗祥啓法、又兼宗湛風格。一便覧(三二二頁)

等慶 奥州人、着色花禽学宗湛之風亦兼画村筆意。一同上(便覧)(三二二頁)

宗珪 做宗堪画蹟、又兼用唐画描法。一便覧(三二二頁)

195◇菅原洞斎編『画師姓名冠字類抄』(研究所蔵一八三五年写本影印)

周文 ……

小栗宗堪師周文 略記

宗丹 (略、『本朝画史』宗丹伝の引用)

図絵宝鑑載小栗宗丹山城京ノ人也周文弟子鬼神人物仙人花鳥草木草竹殊二得墨絵

【宗丹】【蔵三】【宗丹】

藻鯉の名印

小栗宗丹作【宗潭】

196◇安西雲煙『近世名家書画談』一八三〇―五二年刊(前掲『日本絵画論大系』I)

(一編上巻 画の私論の事)

……土佐は上代遺風を伝へ、狩野氏今伝る所は一定の法あり、されども当時狩野正信は小栗宗丹に学び其後周文弟子となり、又人物は宋梁楷に倣ふと書にも見えたり。……(三三二頁)

(三編下 収画)

……我邦古昔ノ工手ノ大略ヲ以テ論ゼンニ、金岡、宅摩、可翁、明兆ノ道釈、信実朝臣、土佐氏、狩野氏、二阿弥、啓書記、蛇足、雪舟、宗丹、勝以、具慶、松花堂ノ人物、光琳、宗達、光起ノ草花等ノ如キ敬慕スベク鑑戒トナスベキモノカ、山水一途ノ如キ、昔人未曾テ悟入透徹ノ伎倆ヲ見ズ、古ノ時ト雖トモ、今日ノ盛ナルガ如キハラザルベシ。……(四五五頁)

197◇白井華陽『画乗要略』巻一、一八三二年刊(木村重圭編『定本』日本絵画論大

成』十、ぺりかん社、一九九八年)

僧如拙

如拙或曰西海人或曰明人応安年間寓京師相国寺本邦宗宋人画法者如拙蓋為其嚆矢矣

梅泉曰如拙蓋明人歟余觀周文山水頗有明人之風致乃伝如拙法者因知如拙為明人然未見其遺蹟故難確定其門下有周文且宗丹真能雪舟元信輩皆出其派則如拙之所蘊可知也蓋非深山大沢何生此神龍乎又按如拙蓋学牧溪者歟自小栗宗丹至

山口雪溪諸家往学牧溪是豈傲如拙而然者歟先是然可翁亦学牧溪（二二八～二九頁）

宗丹（宗栗常山十洲附）

小栗宗丹足利家臣也後雜髮居相国寺師周文又慕牧溪号自溪山水人物皆為神妙応永中人其子宗栗亦為能画徒居若狭小浜晚年入京寓大徳寺宗栗後裔為元愷号常山工詩有鶴臯集元愷弟光胤字万年号十洲復徒居平安兼能詩書画

卓堂先生曰当時諸家專学牧溪画猶往昔諸卿之学楽天詩也（二三〇～二三一頁）

198◇田能村竹田『竹田莊師友画録』卷上、一八三三年成立（坂崎坦編『日本絵画論大系』IV、名著普及会、一九八〇年、九十九頁）

光胤、字万年、号十洲、応永中有小栗宗丹者、画為妙品、光胤其裔孫也、業儒、善詩、書学董思白、画入京派、予在京日、玉泉師将予常叩問、品詩評画邂逅数次。

199◇溪斎英泉『無名翁随筆』一八三三年成立（前掲『日本絵画論大系』III）

（大和絵師浮世絵の考）

……僧雪舟（雲谷軒等楊と云ふ、備中の人、丹青の妙世にしる所なり）、小栗宗丹俱に周文を師とす（小栗宗丹は周文の高弟なり、一に宗覃に作る、室町家に仕へ、後相国寺に入て僧となり、自牧と称す）、正信は宗丹にも教を受けたり。祐勢は如斯名人に隨て画法を学得て後に狩野一家の画法を立たり、然れども漢画を改ず、故に雪舟正信宗丹は各学ぶ所一つなれば筆勢皆相似たり。……（四五～四五六頁）

（吾妻錦絵の考）

……鎌倉公方持氏の比、常陸国小栗の城主小栗判官兼氏、譏者の為に身を亡し、老老（浪々カ）の後画工となり、小栗宗丹といふ、五代目の小栗大六、東照宮御在世の時仕へ奉る、御使番を勤る、秀康公へ御付人に相成、領知二万石にて

越前家家老相勤る、小栗美作守正矩是なり、始め五郎佐衛門と云。……（四五九頁）

200◇谷文晁『本朝画纂』十九世紀前半成立（同右、四三二頁）

慈照院殿源義政公 世所謂東山殿是也、曾讓政務於義尚公閑居東山東求堂、寄興於詩歌運筆於画図、今所存往往有之、又玩古画古器、当其時也下有真能真相之属周文宗丹類。（山水図自詠）

201◇谷文晁『文晁画談』一八一一年自跋（前掲『日本絵画論大系』V）

（唐画和画）

……周文、宗丹、雪舟、祐清、梵芳、如雪、玉腕子、可翁、兆典司、蛇足、真能、真芸、真相の如き、全く宋元の画法を学びて、和画を見ず。……文化八年辛未五月五日 文晁識（二五五～二五六頁）

（景長能画 五月十六日 阮塘舎主）

……此景長画図名人也。法名号亨泉斎、狩野四郎次郎元信、是人を師として学ぶ。元信年景長より若き事十余年也。其後元信上京して、小栗宗丹に絵を学とあり。……（二六九頁）

（狩野正信）

正信相州小田原人、称大炊介。出仕將軍義政、為近侍、一此時三十歳計の比也性好画業、師周文及小栗宗丹、能得其趣。然義政頃歳造金殿一室町の御所是也令宗丹画之、未竟而死矣。当此時雪舟入明未帰朝。故無能繼其功者。舟婦自明、宿泉州堺津。其家有屏風花鳥之画、視之曰、美哉、似吾友宗丹。又有自然而至者、是為誰。夫人曰、公方臣大炊介所画也。舟婦京。公方家命舟曰、宗丹画殿、功未終而死矣。將繼之。舟対曰、金殿画、不宜於僧、幸近侍之中有大炊介、使之継画。於是知正信之能画。正信卒而元信継箕裘。

文晁按、……後京に出で、宗丹を学たるなるべし。……七月十六日 文晁

202 ◇朝岡興禎『古画備考』卷一九、名画七、一八五一年起筆（『増訂古画備考』中、吉川弘文館、一九二二年、六四五—六五五頁）

小栗宗湛、一画史作宗丹

○（略、『本朝画史』宗丹伝の引用）○（略、『蔭涼軒日録』寛正三年三月十四日条拔粹）、又（略、『同』同年六月二十一日条拔粹）、又（略、『同』寛正四年二月六日条拔粹）、又（略、『同』同年三月二十八日条拔粹）、又（略、『同』同年四月二日条拔粹）、（略、『同』同年四月三日条拔粹）、（略、『同』同年六月十五日条拔粹）、又（略、『同』文正元年閏二月二日条拔粹）、（略、『同』同年閏二月六日条拔粹）、又（略、『同』同年閏二月十一日条拔粹）、（略、『同』同年閏二月十六日条拔粹）、（略、『同』同年二月二十三日条拔粹）、（略、『同』同年二月二十七日条拔粹）、（略、『同』同年閏二月十七日条拔粹）

○題宗湛所画小景、垂柳陰々蔭野塘、不知山影向斜陽、老牛眠穩草如織、遊網遊魚水面涼、一流水集 ○宗丹或作单、丹波人号元賀、一出所未詳 ○（略、『日次記事』の引用）○（略、『画乘要略』の引用）

【自牧】鍾離權図、紙本着色見事、箱書是庵ヨリ文、甲申八月十三日閏、画史所出【宗丹】

白【藏三】

宗丹印【印文不明】

山水横物二幅对【宋丹】

渡唐天神【宗潭】

豊田氏藏【印文不明】【印文不明】白

藏三宗潭印アル、桃実樹上臘鶯、下蜀葵、紙本厚滑如間合、如雪舟紙、立幅着色、其葉用極濃緑青、故帯黒、探幽、永真、極為小栗宗丹、（図略）

○洞白藏、宗丹山水、

○宗丹画李花枝上白頭翁、紙小立、花葉入青色、古溪宗陳賛無心元物也、壺印アリ、

【印文不明】白

半多五左衛門ヨリ来、日本画、筆不知ト申遣候

墨画古木双雀 昏本

【印文不明】【印文不明】

【印文不明】【印文不明】

小栗宗湛 探幽永真養朴極

下条氏藏（図略）

（以下、欄外註）左旁昶字ノ如キ方印ハ上ニ阿栗ト読得ヘキ小方印ト併捺スルヲ以テ古来小栗宗丹ト定メフレタレトモ真跡ニ就テ見ルトキハ必宗丹トモ断定シ難キ所アリ而シテ此漫漶方印ハ名画九下ニ雪洞ノ印トシテ再ヒ載セタリ然レトモ只秋月ノ風アリトノミ謂テ明徴ヲ掲ケス画史モ此印ノ略摸ヲ載セテ亦雪洞ノ印トセリ姑ク疑ヲ存ス（以上、欄外註）

泉堪、

○京華集曰、達磨図、泉堪筆、詩略之、文明五年十月云々、

○按泉堪、疑是宗湛誤字、小栗宗丹禪家詩集、多作宗湛或宗堪、一拾彙 一今

按泉ハ宗ノ訛、堪ハ湛ノ誤、拾彙説是也、一

鹿野性玄、

○（略、『蔭涼軒日録』寛正四年七月十日条拔粹）

小栗宗栗、

（略、『本朝画史』宗栗伝の引用）

宗栗山水、周文に似て、かたし【印文不明】白

宗栗印【頓首】【芸愛】

○探幽縮図、芸愛印横物、松桃牡丹鶴、

龍虎双幅墨絵紙立【芸愛】

（補）紙本墨画花鳥屏風【芸愛】

墨画衣皺甚大、葦葉等甚肥、面貌有威、微有多肉之处、欠風韻、賛玉室、宗丹申伝、然其印者宗栗也、（図略）

○宗栗花鳥立物、淡彩墨骨アリ、  
○同 布袋、賛巖子陵敬賛印、

【印文不明】印文難弁、山水三幅対、古法眼申伝、小栗宗栗二能似タリ、  
今按嘗テ此印アル、花鳥人物ノ屏風ヲ見ル、宗栗ニ似タレトモ、劣弱数籊  
ヲ輸ス

沢富、画似宗栗、紙本豎幅（図略）

【沢富】白

心月減泉、

【心月】【源泉】金山寺図、紙本豎幅、似宗丹拙、

○又同印ヲ押タル、鐘馗図ヲ見ル、紙本豎幅、傍有侍鬼、負笠笈而立、墨画  
似啓書記、鹿也、向テ左ニ有二印、達者ナル画也、

光金、

【光金】毛仙女、着色絹本、宗丹風古拙、

惠隆、

枇杷連雀紙【惠隆】宗丹申伝、古法眼ヲ学ニ似タリ、

宗珪、做宗湛画跡、又兼用唐画描法、壺印以名、〔便覧〕

宗休、宗丹門人、〔弁玉集歟〕

昌圮、画彩画鷹、〔画史〕

道忍、

【道忍】古画筆細シ、淡彩紙斗方、人物二人対座、呂洞賓鐘離權歟、（図略）

鐘利権呂洞賓 水萍子蔵【道忍】

（以下、欄外註）印譜弁妄云此印文ハ道忍ニアラズシテ道慶ナランカ而シテ

足利義政ノ道号ハ道慶ナレバ此画恐クハ義政ノ筆ナランカト（以上、欄外註）

夫山、

【夫山】【印文不明】宗丹ニ似タリ、毛利甲斐守殿所持、東山殿御画ト申

伝、白描二幅、紙アンドン形、一幅ハ、藤豆ニ小鳥蝶蜂、岩下屋根アリ、

一幅ハ葡萄架、秋虫、

203 ◇清宮秀堅『雲烟所見略伝』序、一八五九年編（前掲『日本絵画論大系』IV、一九  
六〇一九七頁）

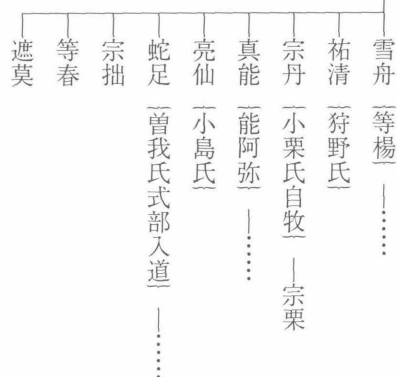
……至周文、雪舟、宗丹、元信、得馬遠、夏珪、牧溪、玉潤等之妙処、為一時  
大手筆、……

204 ◇西村兼文『京都府下画家墳墓記』十九世紀成立（同右、四一四頁）

小栗宗丹自牧居士 同（今出川）相国寺

205 ◇西村兼文『画家大系図』十九世紀成立（同右、四二九、四三〇頁）

如雪（イ拙）—相国寺僧—周文—春育—



206 ◇『随観抄』（研究所蔵写本）

（略、『蔭涼軒日録』の抜粹）

（続く）